

湿地における生態系・生物多様性とその修復・再生及び賢明な利用 Conservation, Restoration and Wise-use of Wetland Ecosystems and their Biological Diversity 定員 6名 JO400865			
背景及び目的	今日、ラムサール条約及び生物多様性条約では、湿地生態系の保全、その生物多様性の保全について、各国施策の積極的な履行を惹起するとともに、その自然資源の賢明な利用及び変容する湿地環境の修復・再生への取り組みについても勧告している。途上国においても、ラムサール条約登録湿地の保全とその生態系の維持及びその修復と再生、さらに湿地における自然資源の賢明な利用(ワイズ・ユース)手法についての要請が高まっている。	資格要件	(1)湿地環境や生物多様性保全、生態系の修復・再生、自然資源の賢明な利用等の施策にかかわる中央政府あるいは地方政府レベルの中堅行政担当者(技術者も含む) (2)大学卒業程度あるいは同等レベルの能力を持つもの
到達目標	(1)湿地環境及びその生物多様性についての調査手法、データベースの構築とその活用、および、その保全についての手法に基礎となる知識、情報、施策、技術等を習得する。 (2)ラムサール条約に関する理念、知識、情報、その履行のための施策、手法等について習得する。 (3)ラムサール条約登録湿地等及び野生生物生息地の生態的変容にかかわる修復・再生についての情報、知識、技術等を習得する。 (4)湿地環境及びその自然資源の賢明な利用(ワイズユース)等についての知識、情報、手法、技術等を習得する。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.6.25
コース内容	(1)日本における生物多様性保全、絶滅の恐れのある野生生物の保全、ジョブレポート発表会 (2)ラムサール条約の理念、日本の湿地保全、渡り鳥の保全手法 (3)湿地環境の自然再生事業・干潟の修復・再生の取り組み・NGOによる野生生物生息地修復の取り組み (4)自然公園の賢明な利用、湿地環境を生かした賢明な利用、環境教育	分野課題	自然環境保全
		使用言語	英語
		主な実施機関	釧路国際ウェットランドセンター
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	環境省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中

地域流域環境管理 ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF REGIONAL DRAINAGE BASIN 定員 8名 JO400765			
背景及び目的	源流域から河口・沿岸域までの河川環境を流域単位で管理する総合的流域環境管理の基礎的概念や手法を様々な角度、立場から提供し、地域流域における持続的開発を可能にする自然環境保護の考え方を理解し、流域の環境管理に関する政策・計画を立案できる人材の育成する。	資格要件	(1)流域環境管理に関する改善、開発、研究に従事している技術、企画立案者、研究者、教育者で3年以上の経験を有する者 (2)地理学、地形学、水文学、水管理、河川管理、生態学的保全、土壌保全のいずれかの分野について専門的な背景・知識をもっている者
到達目標	(1)地域流域環境管理の原理及び基礎的手法としての景観生態学を理解する (2)流域の水環境管理の手法を理解する (3)流域の環境管理における住民参加・合意形成の手法を理解する (4)流域の環境管理に関するプロジェクトの立案が可能となる	研修期間	2004.5.9 ~ 2004.7.25
コース内容	(1)地域流域環境管理の基本的な管理の基本的な概念及びコースの流れについて (2)景観生態学の基礎的概念と地域流域環境管理について (3)水環境管理;水質管理(流域環境管理における水質管理の基礎的手法について(水量、ダムとその問題、上下水道、農業用水管理、廃棄物処理問題)、生物指標(流域環境管理における水質モニターのための生物指標) (4)沖繩研修:十勝平野における流域環境管理との比較における亜熱帯地域の閉鎖された流域での環境管理の理解 (5)住民参加、NGO等による河川管理活動、行政・住民による合意形成の手法理解 (6)PCM手法を取り入れたアクションプランの作成	分野課題	自然環境保全
		使用言語	英語
		主な実施機関	北海道大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中

熱帯・亜熱帯地域におけるエコツーリズム人材育成研修 Planning & Management of Eco-tourism in Tropical and Subtropical Area 地域限定化条件:熱帯/亜熱帯地域 定員 10名 JO400843			
背景及び目的	熱帯や亜熱帯の島嶼国において、エコガイド育成も含めそのツアーを企画・実践できる人材が求められており、サンゴ礁やマングローブの島々についてエコツーリズム企画・実践研修に寄与する人材を育成する。	資格要件	(1)政府、地方公共団体に所属するエコツーリズム企画担当中堅職員あるいは関連会社・NGOなどで前述の政府職員と共同で仕事をしている担当者 (2)35歳以下
到達目標	(1)地域におけるエコツーリズムを企画・管理する知識・技能を理解する (2)人材育成や人材活用など、沖繩におけるエコツーリズムの実施体制を理解する (3)沖繩におけるエコツーリズム資源分布調査方法を習得する (4)資源調査の結果を用いたアクションプログラムを作成できる (5)エコツアープログラム/アクションプログラムの作成/発表ができる	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.7.11
コース内容	講義、レポート作成、および研修旅行等により構成される (1)講義 ・観光開発と環境保全 ・天然資源とその保全および利用 ・歴史、文化、伝統活用 ・資源の利用と展示 (2)実習/発表 (3)研修旅行および視察	分野課題	自然環境保全
		使用言語	英語
		主な実施機関	NPO法人 おきなわ環境クラブ
		所管国内機関	沖繩国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	パソコン/デジタルカメラ操作必須

熱帯海洋生物多様性の保全と持続的利用技術

CONSERVATION AND SUSTAINABLE USE OF TROPICAL MARINE BIOLOGICAL DIVERSITY

地域限定化条件：太平洋諸国、東南アジア諸国

定員 5名 J0400735

背景及び目的	海洋及び熱帯地域には、多様性に富んだ生物資源が存在しているが、それらの地域においては生物多様性を保護するために必要なプログラムを実行する知識を有する人材が不足している。本コースは、開発途上国の国公立研究機関及び教育機関の研究者を対象として、生物資源、特に熱帯海洋生物の生物多様性の保全とその持続的利用に関する指導的研究者を養成することを目的とする。	資格要件	(1) 有機化学、微生物学、生物化学又は分子生物学の学士号以上の学位を有する者 (2) 現在上記分野での研究に携わっており、3年以上の経験を有する者 (3) 原則として40歳未満の者	
	到達目標		自国における生物多様性保全とその持続的利用について、基礎的研究を行う専門家として必要な知識を身につけ、海洋バイオテクノロジーに関する研究手続及び実験技術を習得する。	研修期間
コース内容	研究室での実習及び研修旅行から構成される。研修員は1人ずつテーマ毎に5つの研究室に分かれ、それぞれの研究室で主任研究員の指導を受けながら研修を行う。 2003年度各研修員の研究テーマ（参考） 1) 海洋微生物の分離、培養、系統解析 2) 海洋微生物の分離と生理活性物質の探索 3) 海産無脊椎動物と微生物の相互作用の解析 4) 嫌気石油分解菌の探索 5) 重金属を高度に蓄積する微細藻の探索	特記事項	分野課題	自然環境保全
			使用言語	英語
			主な実施機関	(株) 海洋バイオテクノロジー研究所
			所管国内機関	東北支部
		関連省庁	経済産業省	
		協力期間	2002年度から2006年度まで	

閉鎖性海域の水環境管理技術

SYSTEM OF ENVIRONMENT MANAGEMENT OF ENCLOSED COASTAL SEAS

定員 6名 J0400673

背景及び目的	閉鎖性海域における産業の集積化と都市化の進行に伴い、適切な環境管理計画が必要となっていることから、閉鎖性海域における環境管理を行う中堅行政担当官などに対して、我が国の閉鎖性海域の環境管理の経験と、その技術移転を通じ各国行政担当官のレベルアップを図り、今後本分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。	資格要件	(1) 閉鎖性海域の環境管理行政の経験を5年以上有し、現在閉鎖性海域の環境管理に従事している者 (2) 大学卒業あるいはそれに相当する者 (3) 26歳以上40歳未満の者	
	到達目標		閉鎖性海域の環境管理を行う中堅行政担当官等に対し、我が国の経験と技術を付与し、各々の国において閉鎖性海域の環境管理分野における指導的役割を担う人材の育成を目的とする。	研修期間
コース内容	1.講義：(1) 水質汚濁概論、(2) 水質汚濁と予測モデル、 (3) 藻類を指標とした水質環境評価、(4) リモートセンシング技術、 (5) 水質管理計画と水質汚濁モデル化、(6) 開発と環境評価、 (7) マングローブの保護、(8) 生物生産と環境等 2.見学・実習：(1) 環境教育、(2) 広域処理場、(3) 兵庫県水産技術センター、 (4) 兵庫県立健康環境科学研究所、(5) 独立行政法人国立環境研究所、 (6) 地元企業等	特記事項	分野課題	自然環境保全
			使用言語	英語
			主な実施機関	国際エメックスセンター
			所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
			集中日本語講座あり (40時間程度)	

持続可能な森林経営の実践活動促進

PRACTICAL CASE STUDIES ON SUSTAINABLE FOREST MANAGEMENT

定員 16名 J0400699

背景及び目的	国際的な合意である「森林に関する政府間パネル(IPF)」行動計画とG8「森林に関する行動プログラム」の着実な推進が必要な中で(1)「持続可能な森林経営の基準・指標」に基づく森林資源等のモニタリングができる能力、及び(2)参加型手法に基づいた国家的森林プログラムの策定ができる能力を修得させ、母国の持続可能な森林経営の達成に向けた実践的取組みに資する指導者を育成する。	資格要件	(1) 政府関係機関で森林管理、森林計画及びモニタリング調査に従事し、同分野で5年以上の経験を有する技術者 (2) 大学卒または同等の学歴を持つ者 (3) 45歳以下の者 (4) 英語での会話及び筆記が十分にこなせる者	
	到達目標		参加研修員に対して、自国の持続可能な森林経営に資する技術的、政策・制度的取組みに着手するための動機、示唆を与えること。	研修期間
コース内容	(1)持続可能な森林経営の概論 (2)持続可能な森林経営の基準・指標 (3)森林資源モニタリング手法 (4)国家森林計画の立案手法 (5)参加型森林経営手法 (6)参加型農村調査手法	特記事項	分野課題	森林資源管理/植林
			使用言語	英語
			主な実施機関	林野庁森林技術総合研修所
			所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	農林水産省	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
			日本語集中講座 有 (50時間)	

持続可能なマングロープ生態系管理技術

SUSTAINABLE MANAGEMENT OF MANGROVE ECOSYSTEMS

地域限定化条件：マングロープの生息国

定員 6名 J0400662

背景及び目的	マングロープの持続的利用及び管理するための技術について生態系の特性の把握、適正管理業務の設計などを通じて修得することによって、地球環境の保全に貢献する。	資格要件	(1) マングロープに関する指導的立場または将来その立場になりえる技術者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者、3年以上の実務経験を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	(1) マングロープの生態系の構造、機能などの生態系システムを理解する。 (2) マングロープの種の同定法を学ぶ。 (3) マングロープ構成種の環境適応特性を理解し、環境条件に応じた育苗、植栽保育等の技術、適正業務の設計とその管理法を修得する。 (4) 持続可能な利用のための収穫、利用方法の設計と管理法を修得する。 (5) 適切な教材を用いてマングロープ生態系の重要性を広く一般に啓蒙する。また、その技術の向上方法について学ぶ。	研修期間	2004.5.25 ~ 2004.8.22
		分野課題	森林資源管理/植林
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 国際マングロープ生態系協会
コース内容	講義、実習、レポート作成/発表、ワークショップと研修旅行等により構成される。 主な研修科目は、 (1) 生物学 (2) 造林学 (3) 水産増殖学 (4) 管理計画と戦略 (5) 啓蒙普及 (6) 沿岸生態系保全（「サンゴ礁保全」コースとの合同プログラム含む） (7) レポート作成/発表 (8) 実験・実習他	所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	J0400669「サンゴ礁保全」コースと合同研修有。

森林研究I

FOREST RESEARCH II

定員 5名 J0400749

背景及び目的	日本の森林・林業・林産に関する広範な知識と技術の習得を通じ、開発途上国が抱える問題点に適切に対応できる研究者の育成及び研究水準の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 森林研究機関あるいは大学に勤務している研究者で5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学の卒業者又はこれと同等の資格を有する者 (3) 50歳以下である者
到達目標	本コースの目標は以下に集約される。 (1)日本の森林研究と森林行政に関する包括的な知識と最新の情報の習得 (2)自国が直面する諸問題解決のため、実験・実習・分析・議論・報告書作成を通じた、基礎的かつ高度な森林研究手法の習得及び研究能力の向上 (3)持続可能な森林利用に貢献するための専門能力の向上 (4)研修で得た最新情報・研究手法・研究成果について自国で普及活動ができるようになる	研修期間	2004.8.17 ~ 2004.11.21
		分野課題	森林資源管理/植林
		使用言語	英語または日本語
		主な実施機関	独立行政法人 森林総合研究所
コース内容	・各国が直面している諸問題に的確に対応できるよう、研修コースを林業、林産、森林の3つのサブコースに分け、3年周期でそれぞれを実施する。 ・平成14年度は林業、15年度は林産、16年度は森林を開設する予定である。 ・各サブコースとも、研修員が個々の課題研究分野を選択し、専門知識の習得・特定課題の理論・研究手法の理解を深められるよう、講義、実験、現地実習による研修を行う。 本コースでは共通プログラムとして、一般講義が5日間あり、その後個々に研究室に配属され、OJTで研修を受ける。	所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	日本語集中講座：25時間 ホームページ：http://www.flpri.affrc.go.jp/

森林造成技術者育成

FOREST MANAGEMENT TECHNIQUE

定員 12名 J0400657

背景及び目的	我が国の森林の歴史と役割、森林行政、住民の参加等による森林の保全・造成への取り組みの重要性、森林施業技術、森林造成技術等についての研修を行い、各々の国での現存する森林資源の保全・育成、森林造成促進の中核となる人材を育成する。	資格要件	(1) 職種：林業分野の技官あるいは技術系行政官 (2) 経験年数：5年以上 (3) 学歴：大学卒業以上 (4) 年齢：40歳以下
到達目標	(1) 日本の森林・林業に関する各種制度・政策を理解する (2) 経営形態別の森林経営の方式を理解する (3) 森林の持つ機能を理解し、森林・林業経営にかかる技術を習得する (4) 森林・林業分野における国際的な取り組み及び我が国の林業協力について理解する	研修期間	2004.8.22 ~ 2004.11.21
		分野課題	森林資源管理/植林
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 海外林業コンサルタンツ協会
コース内容	日本の森林・林業の概要、日本の森林・林業に関する制度、地方行政の森林・林業に関する政策、国有林の経営、民有林の経営、住民による取り組み、人材育成、森林の生態・機能、造成技術、育苗技術、治山技術、林産加工、持続的な森林管理、我が国の海外林業協力、参加手法	所管国内機関	北海道国際センター（帯広）
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中

森林土壌 FOREST SOILS		定員 6名 J0400335	
背景及び目的	現在政府機関の林業分野で業務及び調査・研究に携わる者を対象に日本の森林土壌に関する知識及び土壌調査方法を紹介する。	資格要件	(1) 現在林業研究機関或いは大学での業務に従事しており、森林土壌研究分野において5年以上の経験を有する者 (2) 大学卒業/大学卒業同等レベルの者 (3) 40歳以下の者
到達目標	(1) 森林土壌の適切な研究ならびに改良普及のアドバイスや指導が行えるようになる。 (2) 研修で習得した知識/技術を適応させて、自国の森林管理を進展させる。	研修期間	2004.8.24 ~ 2004.10.28
		分野課題	森林資源管理/植林
		使用言語	英語
コース内容	講義、実習等により構成される。 主な研修科目： (1) 日本の森林 (2) 森林土壌 (3) 土壌調査及び土壌地図 (4) 土壌分析 (5) 野外実習/分析実験	主な実施機関	琉球大学農学部
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

生物多様性情報システム BIODIVERSITY INFORMATION SYSTEM		定員 10名 J0400789	
背景及び目的	生物多様性保全上、重要な地域の担当職員に対して、情報収集、データ解析、情報公開等に関する技術を習得させ、地球環境問題である生物多様性の保全の推進に資することを目的とする。	資格要件	(1) 自然保護もしくは生物多様性保護を担当する技術系行政官で同分野において2年以上の経験を有する者 (2) 大学卒又は同等の資質を有する者 (3) 40歳以下の者 (4) WINDOWSの基本操作能力を有する者
到達目標	日本の自然保護施策、生物多様性情報収集、GIS及びインターネット実習を通じ、研修参加各国における自然保護及び生物多様性保護管理に必要なデータ収集法、情報システム設計法及びインターネット上での情報公開のための知識と技術を習得する。	研修期間	2004.9.21 ~ 2004.11.21
		分野課題	森林資源管理/植林
		使用言語	英語
コース内容	(1) 日本における自然保護及び生物多様性保護の概要を習得する。(国立公園の概要/野生生物保護施策の概要/自然保護施策の概要/生物多様性センターの概要/基礎調査の概要/生物多様性情報システムの概要/保全行政実習) (2) 情報システムの設計について習得するとともに、生物多様性に関する情報の収集、管理、インターネット上での公開手法等を習得する。(インターネット概論/HTML概論/GIS概論、GIS実習/データベース技術概論/データベース技術実習/生物多様性情報収集実習/インターネット実習)	主な実施機関	環境省自然環境局生物多様性センター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座：無 http://www.biodic.go.jp/ 研修委託機関：(財) 自然環境研究センター

水産開発

Fisheries

沿岸漁業資源管理 Coastal Fisheries Resource Management		定員 10名 J0400863	
背景及び目的	近年、漁業資源は過剰捕獲や環境の悪化により、枯渇問題が深刻化している。沿岸漁業分野において長年の経験を有する者が国の漁業資源や環境保全に関する行政の取り組みや漁業を中心とした組織の活動と役割、またし、減調査やモニタリング手法を紹介し、自国における資源管理の方策や体制作りを行うための人材の育成を目的とする。	資格要件	1.水産分野で5年以上の実務経験を有し、現在水産部門の開発計画策定に携わっている部署の長若しくは同等の行政官 2.大卒者もしくはそれと同等以上の学歴を有する者 3.年齢50歳以下
到達目標	1. 持続的沿岸漁業管理について、法・制度について理解する 2. 管理能力を高め、資源管理の計画立案ができるようにする 3. スタディーレポートの準備と発表を通じて漁業開発計画の手法を身に付け帰国後有効に活用可能とする	研修期間	2004.8.22 ~ 2004.10.2
		分野課題	水産
		使用言語	英語
コース内容	1ヶ月半の研修期間で、講義、討論、研修旅行で構成される。研修項目は次のとおり * 自国漁業管理の問題点 * 日本の沿岸水産資源管理 * 漁協の組織と事業 * 資源管理と漁業管理 * 水産と環境 * PCM * 研修旅行	所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

沿岸漁業の統合的な管理手法 INTEGRATED MANAGEMENT FOR COASTAL FISHERIES		定員 5名 J0400752	
背景及び目的	本コースは、水産資源を有する開発途上国政府の政策立案に携わる行政官を対象に、以下を目的として設定する。 1. 環境を考慮した漁場振興政策立案能力を向上させる。 2. 枯渇が懸念される沿岸漁場資源を維持・増大させるための方策を提言するため必要な知識や技術を習得せしめる。	資格要件	1. 大学卒業後、普及員として3年以上漁業者に現場指導した経験を持つ者。 2. 現在各国政府において水産資源の維持増大と環境保全修復を視野に入れた、水産に関する政策立案に携わる者。 3. 原則として45歳以下の者。
到達目標	1. 統合的な沿岸漁業管理の概念を理解する。 2. 開発途上国における環境を考慮した漁業の振興に関する政策立案能力の向上を図る。 3. 開発途上国において沿岸漁業資源を維持増大させるための適切な方策を提言する。	研修期間	2005.3.22 ~ 2005.6.26
		分野課題	水産
		使用言語	英語
コース内容	我が国が政策的に実施している栽培漁業・漁協等による資源管理のための自主規制、漁業環境の修復・改善及び改良漁具等の優れた理論と実態を紹介する。 研修は講義と実習により構成され、講義における単元は「資源管理」「漁業経済」「沿岸漁場環境」「栽培漁業」「選択的漁獲」。実習では「魚市場調査」「選択性漁具を用いた乗船調査」「計量魚採機などを用いた船上調査」等を行う。	所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

漁業コミュニティ開発計画 Planning of Fisheries Community Development		定員 10名 J0400852	
背景及び目的	開発途上国では、漁業者の多くが貧困の中にある。一方、日本では漁村開発事業が地域レベルで全国に展開しており、漁民の生活や所得改善が地域社会や環境に即した形で行われてきた蓄積がある。本研修は、日本の経験や取り組みを学び、自国の状況にあわせた総合的な漁村開発事業の企画、運営が的確に行える開発途上国の漁村振興に携わる人材の育成を目的とする。	資格要件	漁村開発事業に携わる行政官等で、漁村開発の実務経験を5年以上もつもの 大学卒業あるいは同程度以上の知識を有するもの。 ディスカッションが可能な語学力を有するもの。
到達目標	(1) 地域に即した漁村開発事業の企画・運営能力を向上させる。 (2) 漁村開発事業を支える地域社会の仕組みづくり（関係者の取り組み、漁業組織の形成）についての理解を深める。 (3) 持続可能な漁村開発事業について幅広く知識を身につけ、具体的な取り組みについての知見を深める。	研修期間	2004.7.6 ~ 2004.10.2
		分野課題	水産
		使用言語	英語
コース内容	(1) 持続的漁村開発：日本の漁業開発事業の制度や事例紹介 (2) 漁村開発のための組織強化・普及体制強化：漁業者組織の形成とメカニズム、行政の水産普及システム等 (3) 漁業振興の総合管理：周辺の水辺環境、生物資源への影響、他の産業とのかかわりなどの事例紹介 (4) 事業企画・運営：自国の課題を分析し、対処方法を検討する。事業化に必要な開発プロジェクトの計画・運営手法も紹介する。 (5) 視察 (6) レポート作成、発表	所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

魚類防疫・環境管理		FISH PATHOLOGY AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT OF AQUACULTURE		定員 5名 J0400351	
背景及び目的	近年の魚類養殖の発展と拡大にともない、魚病対策が世界各国で重要な課題となっている。魚病対策には、薬物による対症療法と環境管理による保全処置が有効であるが、そのための基礎理論と実践技術の普及は十分とはいえない。本コースは、水産増養殖分野で教育、及び普及指導機関に所属している者を対象に、飼育環境の管理と魚類の防疫に関する基礎理論と技術を習得し、自国の養殖産業の発展に貢献しうる人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 現在、水産養殖分野において調査または教育に携わり、3年以上の実務経験を有する者 (2) 大学卒業者もしくは同等の能力を有する者 (3) 40歳以下の者		
到達目標	養殖魚類の飼育環境の管理、魚病の診断及び予防、病原菌の同定技術、治療方策などについて理解することにより、養殖産業における環境管理と防疫政策の重要性を広く理解する。	研修期間	2004.8.15 ~ 2004.11.24		
コース内容	(1) 講義： 海洋環境学、環境微生物学、赤潮環境学、水質管理学、ウイルス学、バイオレメディエーション、魚類・甲殻類免疫学、魚類防疫学 (2) 実験実習： 海洋観測、環境微生物実験、赤潮プランクトン実験、分子生物学実験 水質管理学実験、養殖学実験、甲殻類生体防疫学実験	分野課題	水産		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	独立行政法人 水産大学校		
		所管国内機関	九州国際センター		
		関連省庁	農林水産省		
		協力期間	1986年度から2005年度まで		
		特記事項	ジョブレポート発表会において各自直前している開題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得したことをもとに帰国後のプランの発表を行う。 日本語研修集中講座：50時間		

資源培養のための栽培漁業		MARINE FARMING FOR STOCK ENHANCEMENT		定員 7名 J0400336	
背景及び目的	世界的に栽培漁業技術は発展している一方で、生態学における生物多様性の重要性が指摘されており、飼育且つ放流された種苗による自然資源への遺伝子攪乱及び病原体汚染の可能性が警告され始めている。本コースは水産研究機関（大学）等の中堅技術者を対象に生物多様性に考慮した海洋生物の資源培養の増大の重要性を理解させることを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒業或いは同等の学カレベルを有し、且つ当該分野で5年以上の実務経験の有る者 (2) 漁業分野の調査研究、教育活動に従事している者 (3) 研修時に40歳を超えない者 (4) 屋外の漁業実習に耐え得る体力、健康を有する者		
到達目標	このコースを通じて、研修員には下記の項目を理解することが期待される。 (1) 飼育培養増大の手法 (2) 種苗放流環境作りの手法 (3) 成育場及び人工漁礁場の整備手法 (4) 水産科学での漁場環境の重要性 (5) 漁場での環境化学の分析手法 (6) 沿岸漁場の改善手法 (7) 資源管理型漁業の統計学的手法	研修期間	2004.6.7 ~ 2004.11.1		
コース内容	栽培漁業の理論と実践における、下記の基礎的知識の習得を目指す。 (1) 漁場環境理論、(2) 水産水理学及び汚染、(3) 環境科学、(4) 水族病病理学 (5) 水族飼料学、(6) 人工漁礁と成育場の整備 (7) ベントスとプランクトン、(8) 飼育培養技術（水産種苗生産学） (9) 種苗放流のための環境、(10) 水族遺伝学 (11) 資源管理型漁業及びその統計学的手法 (12) 魚類分類学 その他、各研修員の専門分野に合わせて、水産資源管理、水族生態学、環境科学等を個別に研究する自主研修期間が設定されている。	分野課題	水産		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	高知大学海洋生物教育研究センター		
		所管国内機関	四国支部		
		関連省庁	文部科学省		
		協力期間	1987年度から2006年度まで		
		特記事項	日本語集中講座：有（60時間、高知大学）		

持続可能な沿岸漁業		COASTAL FISHING TECHNIQUE FOR SUSTAINABLE RESOURCE USE		定員 5名 J0400679	
背景及び目的	水産業に携わる水産普及員を対象に、日本の沿岸漁業に関する技術、事例などを紹介し、かつ漁業管理手法を習得させることにより、自国沿岸漁業の持続的開発及び普及振興に総合的観点から貢献できる能力をもった人材の養成を目的とする。	資格要件	(1) 現在（もしくは今後）、漁業技術の訓練普及に従事する者 (2) 漁具製作、漁船操業で3年以上の経験を有する者 (3) 高校卒業者もしくは同等の学力を有する者 (4) 40歳以下の者		
到達目標	1) 漁業技術、漁具に関する漁具構造、漁獲特性の基礎を習得する。 2) 沿岸域で操業されている主要漁具漁法の実際を実習を通じて体得する。 3) 水産資源生物、特に熱帯沿岸域の漁獲対象種に関する資源生物学の基礎を習得する。 4) 責任ある漁業に向けた漁業管理に関する基礎と実際を習得する。 5) 代表的な漁具を用いたモデル的な漁業管理の方法を実習を通じて習得する。	研修期間	2005.1.30 ~ 2005.5.28		
コース内容	主 題 科 目：日本の漁業と管理制度一般、漁業技術管理論（選択性、影響評価）、 各 論 科 目：刺し網漁業、底曳き網漁業、マグロ延え網漁業、定置網漁業など 支 援 科 目：漁業技術一般、漁具設計学概論、沿岸環境生態学、水産動物行動学など 関 連 科 目：漁業測器学概論、漁業機械概論、漁獲物処理概論、普及改良活動論等 実 習：調査用刺し網の設計・製作・操業、底曳き網の構造と操業法、 水産資源生物学における漁獲物計測と分析手法、定置網混獲獲棄調査等 商業漁船乗船見学（かご漁業など）	分野課題	水産		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	鹿児島大学水産学部		
		所管国内機関	横浜国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	日本語集中講座：30時間		

持続的増養殖開発II Sustainable Aquaculture Development II				定員 9名 J0400848	
背景及び目的	資源的な制約により漁獲量の伸びが期待できない中で、今後世界的に増加が予想される水産需要をまかなうためには、持続的な増養殖業の開発が重要である。このため自国養殖業の開発戦略の立案および実施を的確に行い、さらには環境に配慮した持続的な増養殖業の発展に寄与することのできる人材を育成することを目的とする。	資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖基礎理論・養殖基礎技術に対するある程度の知見を有するもの。 ・養殖の普及あるいは研究に従事しているもの。 ・大学卒業もしくは同程度の知識を持つもの。 		
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 養殖技術者、普及指導員、研究者として必要な理論的、実践的技術を修得する。 (2) 技術的、人的資源的制約の中で、養殖システム、実習を計画する技術を獲得する。 (3) 環境に配慮した観点で、適切な持続的養殖開発戦略を策定するための“種”となるようなレポートが作成できるようになる。 	研修期間	2005.2.22 ~ 2005.6.29		
		分野課題	水産		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	(株) 国際水産技術開発		
コース内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 共通項目：養殖概要、持続的増養殖開発、人工孵化、種苗生産、生物餌培養、養殖経済、栄養学、魚病、環境配慮、バイオテクノロジー、染色体培養、遺伝解析、PCM、討論会 (2) 淡水養殖分野：水産工学、淡水養殖、養殖統合、鯉・テラピア養殖、実習、視察旅行 (3) 海水養殖分野：海洋汚染と養殖、エビ・海苔・ハタ養殖、海水養殖、実習、視察旅行 	所管国内機関	横浜国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2004年度から2008年度まで		
		特記事項	研修中盤から淡水養殖分野と海水養殖分野に分かれる。		

冷凍機保守 MAINTENANCE OF REFRIGERATION SYSTEM				定員 8名 J0400720	
背景及び目的	冷凍及び空調に関する基礎理論を理解させ、併せて、冷凍機・冷蔵庫及び空調機等、関連装置の保守管理技術を習得させる。もって、小型漁船に頼る漁業に求められる船上での漁獲物の鮮度維持と陸上での水産物加工品の品質管理に資する人材の育成を目的とする。	資格要件	<ol style="list-style-type: none"> (1) 高校卒業者もしくは同等の学力を有すること (2) 当該分野において3年以上の職歴を有すること (3) 年齢25歳以上40歳以下であること 		
到達目標	冷凍機・冷蔵庫及び空調機等のメカニズムの理解を基礎に、各現場で想定されるそうした機器類の故障に適切に対処できる技能の修得と、併せて取得技能の漁業者始め、関係者への技能移転を目標とする。	研修期間	2005.3.15 ~ 2005.5.15		
		分野課題	水産		
		使用言語	英語		
		主な実施機関	日新興業 (株)		
コース内容	講義、実習及び見学により実施する。研修項目は次の通り。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 冷凍理論 (熱力学、諸単位、基本法則、各種サイクル、伝熱など) 2) 冷凍装置の知識 (冷凍サイクル、冷凍及びブライン、圧縮機、凝縮器、付属装置、冷凍設備、取扱など) 3) 冷凍装置の保守管理実習 4) 冷凍機製造会社の視察 5) その他 	所管国内機関	横浜国際センター		
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構		
		協力期間	2002年度から2006年度まで		
		特記事項	日新興業株式会社 (大阪) に委託 今年度で2回目		

ジェンダー主流化/WID

Gender Mainstreaming /Women in Development

オイスカ農村女性の生活改善と村づくり研修

OISCA Rural Life Improvement and Rural Development for Women

地域限定化条件：アジア、太平洋地域

定員 15名 J0400862

背景及び目的	開発途上国の多くは農業国であり、女性の約8割は農村地域に暮らしている。途上国の開発協力において、女性の積極的参加による開発プロセスが大きなキーポイントとなっている。本コースは途上国の農村生活の現状に合った生活改善に関する知識や技能を草の根レベルの地域開発に従事する女性リーダーを対象に取得してもらうことを主眼としている。	資格要件	(1) 高校を卒業した者又は同等以上の学力を有する者 (2) 研修に耐える体力及び精神力を有する者。ただし、妊婦は研修員の対象としない。 地域社会生活改善普及員または生活改善ボランティア		
	到達目標		目標1 健康や環境に優しい農産物の生産技術を習得する。 目標2 農産物の付加価値を高めるための農産物加工技術を習得する。 目標3 食生活改善のための栄養学基礎知識及び調理技術を習得する。 目標4 農村生活改善に必要な保健衛生に関する基礎的な知識を習得する。 目標5 家庭生活に不可欠な裁縫基礎技術を習得する。	研修期間	2005.1.17 ~ 2005.12.16
コース内容	研修は講義、実習、見学等から構成されているが、特に実習に重きを置いている。 (1) 生活改善の機能及び活動 (2) 農業生産 (3) 農産加工 ・穀物・畜産物加工 ・野菜・果実類加工 (4) 栄養学・食品学と調理 (5) 保健衛生 (6) 洋裁	所管国内機関	四国支部		
			関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
			協力期間	2004年度から2008年度まで	
			特記事項	日本語講座：有（3ヶ月、オイスカ四国研修センター）	

「環境と開発と女性」セミナー

SEMINAR ON WOMEN IN ENVIRONMENT AND DEVELOPMENT

定員 9名 J0403461

背景及び目的	開発途上国においてますます深刻になりつつある各種環境問題を解決するため、女性に負の影響を与える環境問題を認識すると共に、地球環境の保全と持続可能な開発に果たすべき女性の役割を明らかにし、特にアジアにおける当該問題にアプローチできる人材育成を目的とする。	資格要件	(1) 環境問題あるいは女性問題を現に担当する行政官 または環境問題・女性問題を扱うNGOメンバー (2) 当該分野で3年以上の経験を持つ者 (3) 45才以下で、大学卒業か同程度の能力を有する者		
	到達目標		地球環境の保全と持続可能な開発の際にジェンダーの視点を考慮した政策・計画を策定し、自国において社会のジェンダー関係の変革を通じて、それぞれの立場（政府レベルからNGOレベルまで）から各種環境対策を効果的に実施できるようにする。	研修期間	2005.1.17 ~ 2005.3.9
コース内容	(1) 環境と開発と女性 (2) GAD概論 (3) 日本の環境行政論 (4) 北九州市の環境行政とアジア地域における事例研究 (5) 北九州の女性と環境 (6) 日本の環境行政概論 (7) 農村開発と女性 (8) 北九州市、水俣市の公害克服の事例研究（視察・研究） (9) 廃棄物処理対策、森林環境保全対策	所管国内機関	九州国際センター		
			関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
			協力期間	2000年度から2004年度まで	
			特記事項	一般市民公開の「カントリレポート発表会」を開催し、自国の環境・女性問題とその取組みに関し発表を行う。終了時にはアクションプランの発表を行う。	

漁村開発におけるジェンダーセミナー

SEMINAR ON GENDER UNDERSTANDING IN FISHING COMMUNITY DEVELOPMENT

定員 7名 J0403480

背景及び目的	漁村住民の活動支援に携わる中央/地方政府職員及びNGO職員が、男性と女性の役割の違いに留意した漁村開発のあり方を学ぶことによって、各国の漁民のエンパワーメントを図るとともに、漁村の生活改善、所得向上や適切な漁業資源の管理利用の促進に資する。	資格要件	(1) 中央/地方政府職員、漁村コミュニティ指導者、もしくはNGO職員。 (2) 現在、漁民の活動を支援する業務に携わっており、同分野で3年以上の経験を有する者。 (3) 45歳以下の者。		
	到達目標		(1) ジェンダー配慮、WID、GAD、プロジェクトへの共同参画等についての理解を深める。 (2) ジェンダーの視点を考慮した漁村開発マネジメント手法を身に付ける。 (3) 漁村の人材育成、生活改善、所得向上に必要な適切な技術と知識を身に付ける。	研修期間	2005.1.23 ~ 2005.3.9
コース内容	(1) WID/GAD概論 (2) ジェンダー分析手法 (3) 水産物加工販売と収入創出活動 (4) 漁村環境と資源管理 (5) 保健衛生と生活改善 (6) 小規模融資 (7) 行政による普及活動 (8) 漁村男女の組織化 (9) PCM手法 (10) レポート作成および発表	所管国内機関	横浜国際センター		
			関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
			協力期間	2000年度から2004年度まで	
			特記事項	応募時にカントリレポートを提出のこと	

ジェンダー主流化政策のための行政官セミナー SEMINAR ON GENDER MAINSTREAMING POLICIES FOR GOVERNMENT OFFICERS			
			定員 9名 J0400723
背景及び目的	ジェンダーの視点の主流化は、1995年「第4回世界女性会議」で採択された「行動綱領」において明確に示された、男女平等の実現のための取り組みの指標である。ジェンダー主流化とは、それまでの女性だけに注目した政策・計画とは異なり、あらゆる分野の政策や取り組みをジェンダーの視点で分析、実践しようというものである。本コースでは、開発途上国における男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダーの視点の主流化を立案、推進する行政官の育成を目的とする。	資格要件	(1)女性の地位向上、ジェンダー主流化のための施策、立案に現在従事している行政官で、3年以上の経験を有する者 (2)45才以下の者
到達目標	ジェンダー主流化の重要性を十分認識し、その実現のため総合的政策を合理的かつ効果的に推進できるようにする。	研修期間	2004.6.14 ~ 2004.7.18
		分野課題	ジェンダーと開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) アジア女性交流・研究フォーラム
コース内容	(1)ジェンダー主流化政策概論 (2)ジェンダー主流化のための手法とアジアの事例研究 (3)教育におけるジェンダー主流化 (4)労働行政におけるジェンダー主流化 (5)環境問題におけるジェンダー主流化 (6)農村におけるジェンダー主流化 (7)男女共同参画行政論 (8)北九州市におけるジェンダー主流化施策の推進 (9)ジェンダー主流化のための行政と市民のパートナーシップ	所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	本研修においては、一般市民公開の「カントリーレポート発表会」を開催し、各研修員が自国の女性問題と取り組みに関し発表を行う。

女性起業家育成のための指導者セミナー SEMINAR ON WOMEN'S ENTREPRENEURSHIP DEVELOPMENT-TRAINING FOR LEADERS			
地域限定化条件：アジア			定員 8名 J0403482
背景及び目的	集団研修「女性の地位向上セミナー」を30年間実施したところ、各国において行政面法制面での取り組みが進む中、女性の経済的エンパワメントの一つの具体的な手段として、起業・創業支援の重要性が共通の課題として認識されてきた。そこで、女性の経済活動支援に焦点を絞り、より具体的な女性の支援策を策定することを目的とした研修を実施することになった。	資格要件	NGOまたは政府機関において女性の経済的エンパワメント分野（所得向上に係る技能研修、クレジット等）で3年以上の経験を有し、セクションの長である者。政府とNGOからそれぞれ1名ずつの要請が必要となる。
到達目標	(1) 起業を通じた女性の経済的エンパワメントの意義を認識し、参加者の国の状況に適した女性起業家についての案が、参加者によって作成される。 (2) 参加者の国の状況に適した、女性の起業家を支援するために必要な制度の案が、参加者により作成される。 (3) 参加者が、女性の経済的エンパワメントを推進するために、女性起業家研修プログラムのコンテンツ案を開発することができる。 (4) 参加者が、起業を志す女性のための研修コースを、自国の環境に則して開発する知識を習得して、運営できる。	研修期間	2005.2.8 ~ 2005.3.13
		分野課題	ジェンダーと開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本国際協力センター
コース内容	(1) 起業を通じた女性の経済的エンパワメント (2) 女性の経済的エンパワメントのための起業支援制度構築 (3) 女性起業家研修プログラムのコンテンツ開発 (4) 女性起業家研修プログラムの包括的マネジメント手法	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

女性の教育推進セミナー SEMINAR FOR PROMOTION OF EDUCATION FOR GIRLS AND WOMEN			
			定員 9名 J0403509
背景及び目的	女子・女性教育における現状と課題を把握し、女子・女性教育推進のための施策について研修すると共に、開発途上国における教育へのアクセスや教育達成度における男女格差是正のための政策の立案、実施に必要な考え方や情報を取得する。	資格要件	(1) 中央/地方の教育省や教育委員会もしくは同様の機関で、女子・女性教育の推進を担当する者。 (2) 45歳以下で5年以上の実務経験を有すること。 (3) 大学卒業もしくは同等の学力を有すること。
到達目標	(1) 日本の教育行政及び歴史的展開についての知識を得る。 (2) 女子・女性教育推進のための教育政策立案に必要な知識の習得及び能力の向上を図る。 (3) 各国の教育制度や教育政策の現状と問題点について情報交換する。 (4) 日本の社会、文化に関する見識及び理解を深める。	研修期間	2005.2.13 ~ 2005.3.13
		分野課題	ジェンダーと開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国立女性教育会館
コース内容	本セミナーは以下の講義、視察、ワークショップ、を通じ知識の習得を目指す。 (講義)：日本の教育制度、日本の教育行政、学校保健、日本における男女平等教育の歴史、JICA事業とジェンダーへの取り組み、国立女性教育会館概要・事業説明、女性と健康、女性と暴力、NGOの教育分野での取り組み等 (視察)：初等・中等教育機関、生涯学習施設、教育大学、文部科学省、地方視察旅行等 (ワークショップ)：ジェンダーと教育、女子教育と経済開発、カントリーレポート発表、アクションプランの作成、ユネスコアジア文化センターでのディスカッション、教育大学での研究者とのディスカッション等	所管国内機関	国際協力総合研修所
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

男女共同参画推進セミナーII SEMINAR FOR PROMOTION OF GENDER EQUALITY II		定員 9名 JO400748	
背景及び目的	国際情勢の変化や新たな課題に留意しつつ女性施策推進のため重要かつ不可欠な機構であるナショナル・マシーナリー（国内本部機構）の早急な機能強化に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 開発途上国ナショナルマシーナリーに所属し当該分野関連業務に従事する行政官(本省課長級以上) (2) 大卒又は同等以上の者 (3) 男女共同参画関連の職歴 通算5年以上 (4) 35～50歳 (5) 北京行動綱領/女性2000年会議成果文書への十分な知識
到達目標	(1) ナショナルマシーナリーの強化に参考となる知識を習得する (2) 国内行動計画策定、実施・監視に参考となる知識を習得する (3) 途上国における女性支援に関わる良い事例（ODA・当該国政府・NGO等）について知る (4) 女性支援を進めていく際に必要とされる政策担当者としての視点を習得する	研修期間	2004.11.9 ～ 2004.12.11
		分野課題	ジェンダーと開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	内閣府男女共同参画局
コース内容	(1) 講義：「日本の男女共同参画推進について」（関連省庁）、「日本の男女共同参画を支える仕組み、その取組」（関係省庁）、「ジェンダー統計について」、他 (2) 発表・討議：ジェンダートレーニング、カントリーレポート発表会、日本の男女共同参画について（専門調査会との討議）、PCMワークショッププレゼンテーション手法実習、他 (3) 視察：地方自治体、女性センター、その他男女共同参画の現場	所管国内機関	国際協力総合研修所
		関連省庁	内閣府
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

農村女性能力向上II Empowerment of Rural Women II		定員 10名 JO400889	
背景及び目的	農村女性を対象に普及活動を行う普及員の教育担当者や、中央・地方府の農村女性政策担当官を対象に、各国参加者間の意見交換や日本における事例研究を通して、農村女性へのより効率的な支援策を習得することを目的として実施することとし、その結果、農村女性の能力の向上等による活力ある農村開発に資することが期待される。	資格要件	大学卒または同等の教育的背景を有する者 農村女性を対象に普及活動を行う普及員の教育に当たる専門技術員または指導員、農村女性を対象に普及活動を行うNGOの代表者、農村における生活改善や農村女性の能力向上に関する普及活動を担当する国家または地方公務員
到達目標	1) 農村女性の能力開発・地位向上に必要な普及方法を理解し、自国の普及員指導のための方策を企画・立案する。 2) 生計向上のための日本における農村女性活動の実績を学び、手法を習得する。 3) 農村女性が男性とともに開発過程に平等に参加できるような、開発計画策定・実施・評価手法を習得する。 4) WIDやGADなどジェンダー概念を理解し、ジェンダー視点のある農村開発計画策定手法を習得する。	研修期間	2004.8.30 ～ 2004.11.6
		分野課題	ジェンダーと開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 農山漁村女性生活活動支援協会
コース内容	1) 各国における農村女性の現状と課題 2) 日本の農業と普及システム 3) 農村女性のエンパワーメント 4) 農村女性能力向上に資する課題解決のための計画的活動の手法 5) 農村女性能力向上に資する課題解決のための技術的手法 6) 農村女性の能力向上のための組織化支援 7) アクションプランの作成と発表・討論 8) その他・評価等	所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	農林水産省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

都市開発・地域開発

Urban/Regional Development

橋梁総合コース COMPREHENSIVE BRIDGE ENGINEERING		定員 14名 JO400690	
背景及び目的	開発途上諸国において、橋梁の建設はその国の社会生活の安定を図るとともに経済的発展の基盤となる重要な事業であるが、建設整備を促進する主体となるべき人材の育成が肝要である。よって、我が国の橋梁工学技術を理解、習得させることにより自国における橋梁の建設整備に貢献する技術指導者を育成し、橋梁にかかわる技術的諸問題の解決と、社会経済的発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 現在、橋梁建設関係業務に従事している者 (2) 大学(土木分野)卒業又は同等の学力を有し、職務経験3年以上を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	開発途上国における橋梁の計画、設計並びに建設は、一般に先進国のコンサルタントの指導下に行われるのが常である事に鑑み、コンサルタントにより提出された計画、設計及び施工等の諸レポート類の妥当性を正確に把握し得るレベルの技術的知識と技能を習得させる。	研修期間	2004.9.28 ~ 2004.12.4
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省道路局
コース内容	講義、実習などにより構成される。 (1) 日本の道路、橋梁 (2) 下部工の設計、施工 (3) コンクリート橋の設計、施工 (4) 設計基礎理論 (5) 鋼橋の設計、施工 (6) 橋梁の維持、補修 (7) グループ別見学旅行 (8) 討論、アクションプラン作成・発表	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

建設技術活用・応用セミナー SEMINAR ON PRACTICAL APPLICATION OF CONSTRUCTION TECHNOLOGY		定員 9名 JO400637	
背景及び目的	開発途上国の政府、研究所等の公的機関における建設分野の中堅技術者を対象に、社会基盤を整備する上で必要な根幹的な技術、自国の自然や環境問題への対応、経済情勢等を勘案した技術、建設後の維持管理に関わる技術を移転することにより、個々の技術水準の向上と自国の社会基盤整備への活用・応用に資することを目的とする。	資格要件	(1)土木分野での技工、研究者(住宅建築除く) (2)大学の土木学科または関連学科卒業あるいはこれと同等以上の学歴を有する者 (3)建設工事8年から18年の実務経験者 (4)年齢が30歳以上40歳以下の者
到達目標	(1) 建設分野におけるグローバル化の最新情勢の把握 (2) 電子技術等最新技術を用いた探査工学の習得 (3) 新素材、最新の設計工学、建設工学知識や情報の習得 (4) 地球規模の環境問題、建設廃棄物のリサイクル技術についての知識と情報の習得 (5) 鉄筋等の劣化についての情報取得と知識向上	研修期間	2004.5.9 ~ 2004.6.26
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 全国建設研修センター
コース内容	講義、現場見学、討議等から構成される。主な研修項目は以下のとおり。 (1) 日本の建設技術の現状概観 (2) 近年の技術管理システム (3) 土木工事に関する先進的施工法の紹介 (4) 維持管理技術の紹介 (5) 建設現場における環境配慮	所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	本セミナーでは、建築分野については取り扱わない。

建設事業における環境保全対策 ENVIRONMENTAL CONSERVATION MEASURE IN CONSTRUCTION PROJECT		定員 8名 JO400798	
背景及び目的	社会資本が環境に及ぼす影響を最小にし、良好な生活環境、自然環境を保全するため、環境調査、環境影響評価、環境保全対策等の必要な技術を社会資本整備に携わる技術者に移転することにより、開発途上国における開発と環境との調和に資することを目的とする。	資格要件	(1) 大学を卒業(土木工学分野が望ましい)、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設などのインフラ開発に係る計画策定の実務経験を有する者 (2) 年齢40歳以下の者
到達目標	社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより、道路、上下水道、ダム、鉄道、通信等の総合的な整備計画を各国の実情に対応して適切に策定でき、環境調査の企画、環境影響評価の実施および環境保全計画の立案ができることを目標とする。	研修期間	2004.8.23 ~ 2004.11.7
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 全国建設研修センター
コース内容	講義は国土交通省派遣の講師及び関係機関から招へいる臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用する。研修項目:(1) 講義:日本における環境問題の現状と背景を理解させ、さらに河川、道路、ダム、下水道、交通計画等の社会資本に関連した地域環境との調和を理解させることにより、各種の環境影響評価技術を習得させる(2) 見学:上記の講義の理解をさらに深めるため、講義と関連した視察を行う(3) グループ研究:a) 研修参加国の現状と計画課題や推進している施策等について発表し、グループで討議を行う。b) ケーススタディとして、社会資本整備計画に対する環境調査の企画・影響評価の実施及び環境保全計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る。	所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

建設施工監理 CONSTRUCTION MANAGEMENT IN CIVIL WORKS WITH MECHANIZATION		定員 9名 J0400708	
背景及び目的	開発途上国の政府機関等において道路、橋、トンネル建設を中心とした公共事業に監理・監督する幹部職員に対し、講義、実習、見学などを通じて、機械化施工に関する知識・技術の向上と監理者としての広い視野を有する人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 建設工事の計画・設計・実施・プロジェクト・運営管理等の実務経験を5年以上有すること (2) 建設施工分野を専攻した大学・単科大学 (3) 道路、橋、トンネル建設を管理監督する中央または地方自治体の行政土木技術者 (4) コンピュータが使えること
到達目標	(1) 各種施工に関する設計、計画、施工法等の知識を習得し、最適施工法の選定が行えるようになること。 (2) 施工機械に関する知識を習得し、適切な機械を選定し施工計画が策定できるようになること。 (3) 施工および作業行程に関する知識を習得し、適切な施工管理、監督が行えるようになること。	研修期間	2004.8.2 ~ 2004.11.6
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 日本建設機械化協会
コース内容	講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。見学は各種土木工事の施工現場で施工計画と施工法、施工管理について関係者から説明を受ける。 研修科目： (1) 建設行政一般（建設機械行政、国道の維持管理、環境影響評価の概念等） (2) 基礎工学（コンクリート工学、土質工学等） (3) 施工計画・管理（建設マネジメント、施工管理、工程管理等） (4) 施工技术（道路建設、コンクリート橋、トンネル工事等）	所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

建築行政 BUILDING ADMINISTRATION AND TECHNOLOGY		定員 12名 J0400711	
背景及び目的	建築基準が未整備である一方、急速な都市人口の増大に伴う建築物の大規模化、高層化と新たな建築技術の導入が無秩序に進む開発途上国の建築行政・建築技術分野の行政官・研究者に対し、我が国の建築技術とそれを支える基準体系を一体的に説明し、各国の実情に即した建築基準の導入及び定着の方法について考える機会を与え、参加各国の法整備に資することを目的とする。	資格要件	(1) 政府及び政府関係機関に所属し、建築行政・建築技術の分野で指導的立場になることが期待される者(2) 大学卒業又は同等の資格を有し、建築行政、建築設計、建築構造等の建築技術関係の広い分野の知識5年以上の実務経験のある者。(3) 年齢が45歳以下である者。
到達目標	研修を通じ、以下を修得することを目標とする。 (1) 日本の最新の建築技術とこれを支える基準体系、 (2) 参加研修員による発表を通じた建築行政と建築技術の国際的な展望、 (3) 性能規定による建築基準や省エネルギー基準等の建築関連法規を整備するために必要な知識。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.6.26
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省住宅局
コース内容	講義、討議、実習、視察により構成される。 (1) イントロダクション：コース概要説明、日本の建築・住宅事情 (2) 建設技術と住宅・建築行政（講義及び視察）：建築行政概論、建築物の構造安全、建築物の防火・避難安全、住宅・建築物における省エネルギー、環境共生、バリアフリー、新技術開発、品質管理、改修技術、国際協力 (3) 実習：カントリー・レポートの発表及び討論、スタディ・レポートの発表及び討論 (4) 研修旅行：関西方面研修旅行、千葉ニュータウンにてのホームステイプログラム	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

国家測量事業計画・管理 PLANNING AND MANAGEMENT OF NATIONAL MAPPING AND SURVEYING		定員 8名 J0400692	
背景及び目的	開発途上国のインフラ整備に不可欠な地理情報の効率的・効果的な整備に資するため、国家事業としての測量・地図作成全般について計画及び管理を行うことができる中核的人材を養成する。あわせて、事業の効率化と高度化に役立つ新しい測量技術の活用方策についても理解を深める。	資格要件	(1) 国家測量・地図作成機関の技術系管理職員（課長、課長補佐級）又は同等な職にある者で、実務経験7年以上の者 (2) 大学卒業又は相当以上の学識を有する者 (3) 29才以上45才未満の者
到達目標	(1) 国家測量・地図作成機関が行う測量・地図作成事業の計画及び管理手法並びに測量・地図作成に関する諸制度のあり方について理解を深める。 (2) 汎地球測位システム (GPS)、地理情報システム (GIS)、リモートセンシング等の新しい測量技術の活用方策について理解を深める。 (3) 国家測量・地図作成機関として社会のグローバル化・情報化にどう対応すべきか、日本や世界における取組みの事例を通して考え、国際協力が不可欠であることを理解する。	研修期間	2004.9.28 ~ 2005.7.24
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語及び日本語
		主な実施機関	国土交通省国土地理院
コース内容	講義、演習、実習、討論を通じて、測量行政と測量事業のあり方（法体系、事業計画・管理、測量教育、情報提供等）、新しい測量技術の活用方策（GPS測量、地理情報システム、デジタル写真測量、リモートセンシング等）、地理情報分野における国際的な動向等を学ぶ。 また、課題研究として個別にテーマを設定し、調査・レポート発表を行う。さらに、関連施設の見学及び日本の地理や地形を学ぶための研修旅行を実施する。	所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語研修集中講座：50時間 ホームページ： http://www.gsi.go.jp/

コンクリート構造物耐久性向上技術 TECHNOLOGY FOR PREVENTION OF PREMATURE DETERIORATION OF CONCRETE STRUCTURES		定員 8名 J0403465	
背景及び目的	既存鉄筋コンクリートの劣化調査手法等のコンクリートに関する様々な試験方法・技術を学び、さらにコンクリート構造物の耐久性向上技術を習得することによって、途上国の経済発展の基盤となる社会資本の整備・保全に資する。	資格要件	(1) 大学卒またはそれに準ずる者 (2) 現在、コンクリート構造物の建設に携わる技術系行政官または研究に携わる技術者で、5年以上の経験有する者 (3) 27歳以上40歳以下の者
到達目標	(1) コンクリート構造物の早期劣化に関する化学的分析技術・実験技術の習得 (2) コンクリート構造物の劣化調査方法の習得 (3) 自国におけるコンクリート構造物早期劣化問題の分析および耐久性向上・防止技術案の作成	研修期間	2005.1.17 ~ 2005.6.5
コース内容	本コースは、実地研修、セミナー、見学、レポート作成を通して下記の項目を修得する。 (1) 劣化調査手法 (2) 基礎工学技術（材料試験、耐久性試験など） (3) 基礎腐食工学技術（電気化学的測定など） (4) 科学分析技術 (5) 耐久性向上のガイドライン（案）作成	分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本建築総合試験所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

住宅・住環境改善 SEMINAR ON IMPROVEMENT OF HOUSING AND LIVING ENVIRONMENTS		定員 13名 J0400584	
背景及び目的	開発途上国の住宅供給事業や住環境の改善に携わる行政官に対し、日本の経験や事業の進め方を紹介すると共に、研修員相互の情報交換を促すことにより、今後の開発途上国における住宅・住環境の改善策について考える機会を与え、各研修員の資質の向上を図る事を目的とする。本コースは1987年の国連総会決議による「国際居住年」を契機に創設された。	資格要件	(1) 政府または政府関係機関に勤務しており、住宅・住環境の改善業務において指導的立場になることが期待される者 (2) 大学卒業業者又はこれと同等の者 (3) 年齢30歳から45歳の者
到達目標	(1) 我が国の住宅・住環境プロジェクト、適用可能な問題解決手法を説明出来る。 (2) 研修参加各国の現状と問題を共有、理解し、研修員間の情報交換を通して実施可能な解決法を模索出来る。 (3) 我が国の住宅・住環境関連開発事業を説明出来る。	研修期間	2004.10.24 ~ 2004.12.4
コース内容	本コースは大きく講義・実習・視察に大別される。各内容は下記のとおり。 講義：1) 住宅に関する諸制度：日本の住宅事情と住宅政策、公営住宅、住宅金融、社会システムデザイン等 2) まちづくりに関する諸制度：建築基準、都市計画、再開発、住環境整備、区画整理、住民参加型まちづくり等 3) 開発途上国の住宅問題：世界の住宅事情とその背景、途上国における都市開発・地域開発、国連人間居住センター訪問等。実習：カンントリーレポート：各国の抱える住宅・住環境問題についての説明をもとに、相互の国情についての理解を深め、自らの問題意識を明確にする。プロジェクトサイクルマネジメント（PCM）手法を用いて、自国の住宅問題の改善方法を模索する。視察：首都近郊各所、西日本を訪問し、各都市における都市開発、ニュータウン開発、住宅供給事例等を視察する。	分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省住宅局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	1997年度から2004年度まで
		特記事項	

地球地図作成技術：地球地図整備に貢献することを目指した地理情報システム Global Mapping: Contribution to Global Mapping Development by GIS		定員 8名 J0400874	
背景及び目的	地球地図国際運営委員会（ISCGM）が推進している「地球地図プロジェクト」には130の国と地域が参加している。地球地図は、地球環境問題等のグローバルな課題への活用と各種政策決定等の基盤的地理情報としての活用が期待されている。本研修を通じ、開発途上国における地球地図作成を支援し、地球地図・地理情報システムを含む地球観測技術の開発と幅広い利用の推進と地球地図のためのイニシアティブとパートナーシップを促進することを目標とする。	資格要件	1) 地理情報システム分野またはデジタルマッピング分野で実務経験が3年以上有する技術者 2) 大学卒業または相当以上の学識がある者 国家測量・地図作成機関の技術職員
到達目標	地球地図の果たす役割についてその意義を理解し、地球地図に作成に関する技術を習得し、地球環境問題の解決や地域の環境影響の評価のため、地球地図の実際の場への適切な活用方を理解する。 (1) データ更新を含むオン・ザ・ジョブトレーニング（OJT）方式による研修を通じ、自助努力をふまえた、自国の地球地図データを作成できるようになる。 (2) 地球地図の仕様を適用するにあたって、各国の実状に基づく課題や留意すべき点を認識し、解決法を見い出せるようになる。 (3) 地球地図の利活用についての、知識を理解する。	研修期間	2004.7.20 ~ 2004.10.10
コース内容	本コースは講義・実習・討論・課題研究・視察旅行により構成される。 (1) 講義：地球地図の目的と概要、地球環境問題、地理情報、GISの利用と応用 デジタル化技術、衛星地形図作成手法、他 (2) 演習：基図作成、ディンタイズ、ラスター・ベクタ変換、地球地図編集、出力図作成、他 (3) 課題研究：研修員各自の国の地球地図を作成し、地球環境問題の解決に取り組むための地球地図の利用方法について考察する (4) 研修旅行 (5) その他：カンントリーレポート発表、ディスカッション、ワークショップ、テクニカルレポート作成	分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省国土地理院
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	国土地理院: http://www.gsi.go.jp/ 地球地図プロジェクト: http://www.iscgm.org/

都市計画総合 COMPREHENSIVE CITY PLANNING		定員 10名 JO400689	
背景及び目的	本コースの目的は、都市計画業務に実際に携わっている計画担当官に対し、我が国の都市計画における基礎的な知識・技術を紹介することである。参加研修員は、各研修員によるカンタリー・レポート発表等の機会を通じて、各国の都市の現状と諸問題について意見交換することにより、各国における都市問題解決のための方策を得ることも期待される。	資格要件	(1) 大学を卒業した者、あるいはそれと同等の者であり、3年以上の実務経験を有する者 (2) 現在、都市計画の仕事に携わる者 (3) 原則として40歳未満の者
到達目標	上記目的を達成し、研修員の都市計画及び都市問題についての知識・技術の習得・向上を図るため、本コースでは日本における都市計画に関する制度・事業実施例を十分に理解し、参加国の都市計画及び都市問題の改善に資することを目的とする。	研修期間	2004.8.24 ~ 2004.10.23
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省都市・地域整備局
コース内容	本コースでは、我が国の都市計画における下記のような状況を紹介することに重点を置く。(1) 都市計画手法および都市開発プロジェクト、(2) 都市交通の計画および整備、(3) 現在の住宅事情、(4) 都市開発・都市交通による環境問題、(5) 都市および近郊開発に有効な区画整理事業、(6) 都市計画事業の社会、経済、制度的側面	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

都市整備 URBAN DEVELOPMENT(FOCUSED ON LAND READJUSTMENT MEASURES)		定員 16名 JO400325	
背景及び目的	発展途上国においては都市部への急激な人口集中の渦中にあり、計画的な都市整備を図ることが重要な課題となっている。本コースはこうした背景を踏まえ、緊急の都市基盤整備が求められている参加各国研修員に、土地区画整理事業をはじめとした日本の都市整備の手法について事例紹介を交えつつ技術移転を行うとともに、参加研修員相互の討論の機会を設け、各国の現状と諸問題について意見を交換し、相互理解を深めることを目的とする。	資格要件	(1) 現在都市開発あるいは再開発の立案・実施に携わっている者 (2) 大学卒業若しくはそれと同様の資格を有し、且つ3年以上の実務経験を持つ者 (3) 英語に堪能な者
到達目標	研修員が都市整備手法に関する知識・技術の向上を通じ、自国の都市整備課題に的確に対応するため、本研修においては、日本の都市整備課題とその背景・制度・手法及び事業実施例を十分理解し、並びに各国が抱える課題及び都市整備手法についての相互理解を深めることを目的とする。なお、内容が広範に渡ることから、政策企画立案分野と、事業施行技術分野の副コースを設けて実施される。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.7.3
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省都市・地域整備局
コース内容	本コースは講義・討論及び現地視察により構成される。現地視察においては、各事業手法による都市整備の代表例、事業の実施方法を視察し、理解を深める。講義・討論においては、全研修員とも日本の都市の現状と課題及び土地区画整理事業の概要を習熟する。また、政策企画立案分野については様々な都市整備政策及び交通・景観・環境政策等を習熟し、事業施行技術分野については土地区画整理事業の事業計画・設計技術等を習熟する。	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	

都市緑化行政 URBAN GREENERY AND PARK ADMINISTRATION II		定員 6名 JO400801	
背景及び目的	本コースは、開発途上国において都市緑化・公園に関する施策を推進する技術系行政官を対象に、施策の立案、策定などの行政的対応に必要な基礎知識の習得のために、都市緑化、緑の保全、都市公園、レクリエーションなどに関する講義や見学、実習を行い、各国の指導的行政官の質的向上を図り、地球温暖化等の環境問題の解決や、開発途上国の都市環境の向上に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 年齢が40歳以下の者 (2) 当該分野での経験が5年以上 (3) 都市緑化及び公園緑地に関する施策を推進する管理的立場にある技術系行政官で都市緑化及び公園緑地についての広範な知識、技術を習得しようとする者
到達目標	1) 都市緑化の役割、効果及びその施策・事業について事例等により習得する。 2) 都市緑化の制度・施策及びその計画・設計・施工・管理について事例から習得する。 3) 緑の保全制度施策について事例等により習得する。 4) 研修で得た知識を活かし、自分の抱える問題を解決し、自国の都市緑化行政の推進に役立つ具体的なアクションプランを作成する。	研修期間	2004.8.23 ~ 2004.11.5
		分野課題	都市開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市
コース内容	本コースは都市計画の中で緑化事業に関する技術系行政官に対し、都市緑化、緑の保全、公園計画に関する政策企画立案、実行計画の策定、運営管理に関する技術を総合的に習得させる。 主要研修項目： (1) 都市の緑化施策と維持管理 (2) 日本の伝統的な庭園技術 (3) 公園・レクリエーション施設の維持管理 (4) 公園の計画・設計実習 (5) ディスカッション (6) アクションプラン作成	所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

国土・地域開発政策 NATIONAL AND REGIONAL DEVELOPMENT POLICY		定員 10名 JO400643	
背景及び目的	国土・地域開発のために必要な政策を策定し、それを実行することは国および地域政府の役割であるが、特に開発途上国においては、各種法制度、実施体制、財政の脆弱さ等により必ずしもこれらが効率的に実行・運営されているとは言えない。 本コースは、日本の国土開発に関する経験を紹介するとともに、自国の国土・地域開発プログラムおよび政策の計画、実施に必要な基礎知識と実用的な計画・運営能力を醸成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学卒または同等の学力を有し、5年以上の実務経験を有するもの。 (2) 国土・地域開発政策の計画立案、実施に従事しているもの。 (3) 45歳以下のもの。
到達目標	(1) 講義、視察を通じて日本の国家政策、地域開発、歴史、現状ならびに問題点を学ぶ。 (2) 自国の問題解決につながる知識、計画能力、ノウハウを習得する。	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.10.23
		分野課題	地域開発
コース内容	(1) 地域開発論 (2) 国土インフラ整備と環境管理 (3) 産業振興 (4) 社会開発 (5) 開発途上国の地域開発事例 (6) 視察、事例研究 (7) レポート作成・発表	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

国土技術マネジメント幹部セミナー EXECUTIVES' SEMINAR ON PUBLIC WORKS AND MANAGEMENT		定員 10名 JO400768	
地域限定化条件：アジア			
背景及び目的	アジア地域の開発途上国の国土技術研究・開発及び調整を担当する土木研究所長等の上級幹部技術者を対象に、我が国の社会基盤整備及びそれに関わる研究開発の現況や課題を紹介するとともに、アジア地域の環境・気象等の自然条件、社会・経済条件を踏まえた、地球環境保全とインフラ整備を両立させる調和的な技術政策の立案及び総合的なマネジメント技術について研修を行う。	資格要件	(1) 社会基盤整備関係の国立研究機関の所長またはその代理、あるいは中央官庁における公共事業を執行する部局の責任者またはその代理となる者。 (2) 大学卒、または同等の学識を有する者（土木工学専攻が望ましい）
到達目標	目標1 日本における公共事業及び国土技術の研究、開発、施策の現状に関する知識習得する。 目標2 シンポジウム、ディスカッションへの参加を通じ、国土技術に関する研究、開発について、上級幹部としてのより高度な政策立案及び管理ができる能力を習得させる。 目標3 国土技術に関する研究・開発管理にかかる知識の向上を図る。	研修期間	2004.10.17 ~ 2004.10.30
		分野課題	地域開発
コース内容	カンントリーレポート発表、討論会及び研修旅行により構成される。 (1)カンントリーレポート発表：各国の土木技術開発の動向発表 (2)討論会：カンントリーレポート発表、各自の用意したレポート、及び講義内容を踏まえた質疑応答・討論 (3)研修旅行：土木分野に関する視察 (4)「第13回アジア地域土木研究所長等会議」への参加 本年度の研修テーマは「都市域における水環境管理」を予定している。	主な実施機関	国土交通省国土技術政策総合研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理 PROJECT PLANNING AND MANAGEMENT IN PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT		定員 8名 JO403489	
背景及び目的	JICAはプロジェクト型技術供与等において参加型地域社会開発の事業を実施してきた。またその一環として「参加型地域社会開発の理論と実践」研修を実施し、開発途上国における開発担当の行政官を対象に住民参加型の社会開発手法に関し、体系的な研修を行った。それらの経験を踏まえ、JICAの事業の関係者を主な対象とし、JICA側の関係者との議論も通じて事業の改善・発展を目指すことが本研修の目的である。	資格要件	(1) 大学卒業程度の学歴。職歴は3年以上。 (2) 原則としてJICAのプロジェクトのカウンターパート等の関係者。 (3) 28歳以上45歳以下。
到達目標	(1) 対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識向上。 (2) 地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成、資源管理の分析手法を理解。 (3) JICA事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の総合的な能力向上を得る。 以上学んだことをもとに研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材に計画・実施内容を改善する作業を行う。	研修期間	2004.9.27 ~ 2004.11.15
		分野課題	地域開発
コース内容	(1) 「参加型開発」の概念と実践手法並びに研修生プロジェクトの紹介 (2) 「参加型地域社会開発 (PLSD)」の基本的概念枠組み (3) 「参加型地域社会開発 (PLSD)」の計画・管理・評価 (4) 日本における「参加型地域社会開発」現場事例の検証 (5) プロジェクト改善演習	使用言語	英語
		主な実施機関	日本福祉大学
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

参加型地域社会開発の理論と実践 PARTICIPATORY LOCAL SOCIAL DEVELOPMENT THEORIES AND PRACTICE			
定員 10名 J0400727			
背景及び目的	途上国の地域社会開発に従事する政府及び地方自治体やNGO関係者に住民参加型の地域社会開発を計画・実施し維持発展させるための理論や実践的手法に関する研修を行うことで、各国において個々の実情にあった参加型地域社会開発プロジェクトの計画・管理が実施できるようになることを目的とする。	資格要件	(1) 地域社会開発の計画、実施又は研修を携わる地方自治体職員又はNGOスタッフ (2) 大学卒業程度の学歴 (3) 職歴は3年以上 (4) 28歳以上45歳以下
到達目標	(1) 対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識向上。 (2) 地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成、資源管理の分析手法を理解。 (3) JICA事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の総合的な能力向上を得る。 以上学んだことをもとに研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材に計画・実施内容を改善する作業を行う。	研修期間	2005.1.31 ~ 2005.3.21
		分野課題	地域開発
		使用言語	英語
コース内容	(1) 研修員プロジェクト紹介と参加型開発の理論と実践 (2) セクター別参加型地域社会開発の事例 (3) 日本の経験の学習（事例紹介も含む） (4) 参加型地域社会開発事例の現場視察 (5) 参加型地域社会開発計画の枠組み及び手法 (6) 研修員による自国プロジェクトの改善演習と研修評価	主な実施機関	日本福祉大学
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

社会資本整備計画II INFRASTRUCTURE DEV'T & PLANNING(FOR CIVIL ENGINEER) II			
定員 8名 J0403530			
背景及び目的	開発途上国政府および政府関係機関に従事する者を対象に、社会資本が国家の発展に果たす役割、調査、計画立案の方法等について、日本の発展の歴史を踏まえ、講義、現地事例視察、グループ研究を通して、途上国における社会資本整備計画の計画策定能力を身につけた人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学を卒業（土木工学分野）、またはこれと同等以上の資格を有する者で、5年以上の道路・河川・港湾・上下水道・ダム・電力施設のインフラ開発にかかる計画策定の実務経験を有すること (2) 年齢40歳以下
到達目標	社会資本整備計画策定に関する知識、技術等を習得することにより道路、上下水道、ダム、通信等の総合的な整備計画を、各国の実情に対応して適切に策定できる事を目標とする。	研修期間	2004.9.6 ~ 2004.11.14
		分野課題	地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義は国土交通省派遣の講師および関係機関から招へいする臨時講師により実施。 (1) 講義：社会資本の役割、土木計画論を基本として国土計画、地域計画、都市計画等の面的計画や道路、上下水道、ダム、通信等の施設計画ならびに環境対策、防災等について、かつての開発途上段階の日本や諸外国と対比することに配慮して講義する (2) 現地事例視察：面的計画および施設計画の事例について現地を視察する (3) グループ研究：研修参加国の現状と計画課題や、現に推進している施策等について発表し、グループで講義を行う。ケーススタディとして計画課題について社会資本整備計画をグループで作成し、発表、討論、評価等の作業を通じて各研修員の当該分野に関する知識、技術の向上を図る	主な実施機関	(財) 全国建設研修センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

地域開発計画管理II GENERAL MANAGEMENT FOR REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING			
定員 7名 J0400764			
背景及び目的	開発途上国の国土開発に携わる行政官を対象に、北海道総合開発に係る計画の企画・調整、推進体制の確立等の習得を通じて、地域に根ざした総合開発計画に対する理解を深めてもらうことを目的とする。また、ケーススタディを中心に講義と現地見学を効果的に組合せ、管理技術の習得を図る。	資格要件	(1) 現在、国家又は地域の開発計画や政策の企画、遂行業務に従事している者 (2) 当該分野における実務経験を2年以上有する者 (3) 大学卒業又は同等の学力を有する者 (4) 年齢25歳以上40歳以下の者
到達目標	(1) 中央政府による北海道総合開発について理解する ・目的と体制・北海道総合開発計画とその推進、管理方針 (2) 様々な地域開発の取組について理解する (産業振興、生活環境整備、自然環境保全、公共基盤整備等) (3) 地域開発における中央政府と地方政府の役割について理解する (4) 北海道総合開発評価の自国への適用性を考察する	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.10.30
		分野課題	地域開発
		使用言語	英語
コース内容	講義及び視察・見学により構成される。また、視察・見学のうちフィールドトリップにおいては、講義に対する理解をより深めるため、道外及び道内の開発事業や民間企業を視察・見学する。 講義：北海道総合開発体制、開発計画、道路、港湾、農業基盤施設等 視察：関連機関（農協、開発局関係施設等）	主な実施機関	国土交通省北海道局
		所管国内機関	北海道国際センター（札幌）
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

地域土木行政セミナーII

SEMINAR ON PUBLIC WORKS ADMINISTRATION IN REGIONAL GOVERNMENT II

定員 5名 J0403512

背景及び目的	開発途上国では、公共事業分野における「持続可能な開発」が求められており、それに必要な技術の普及や人材の育成が急務となっていることから、途上国の中堅土木技術者を対象に、公共事業にかかわる法制度・予算・執行体制などについて、講義、セミナー及び現場視察等による研修を行い、その習得を図る。	資格要件	現在政府もしくは政府関係機関において土木行政に関わっており、土木行政の実務経験が5年以上のもので年齢40歳未満の者
到達目標	(1) 公共土木事業に係わる法制度、予算、執行体制等、日本の公共事業制度の全般的な知識の習得 (2) 国と地方の役割分担、北海道開発の経緯等に係る知識の習得 (3) 公共土木事業と環境保全の調和に関する知識の習得	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.10.23
コース内容	講義：公共土木事業に係わる法律制度・予算制度・執行体制、国と地方の役割分担、各種土木施設の計画・工事施工技術等 現地視察：各種土木施設（港湾、砂防、道路等）及び土木工事現場の視察	分野課題	地域開発
		使用言語	英語
		主な実施機関	北海道建設部
		所管国内機関	北海道国際センター（札幌）
関連省庁	独立行政法人国際協力機構	協力期間	2001年度から2005年度まで
特記事項			

公害对策

Pollution Control

オゾン層保護対策・代替技術セミナー

SEMINAR ON POLICY IMPLEMENTATION AND ALTERNATIVE TECHNOLOGIES CONCERNING OZONE LAYER PROTECTION

定員 18名 J0400698

背景及び目的	オゾン層保護のためのウィーン条約ならびに、オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書に基づき、オゾン層の破壊に関する最新の科学的知見や国内法、制度・施策、オゾン層破壊物質の削減・代替技術、対策事例、財政等を、講義、見学、討議等を通じて解説することにより、議定書の履行を支援することを目的に実施する。	資格要件	(1) オゾン層保護に従事する中央政府の中堅行政官若しくは同等に地位にある者* (2) 年齢が25歳以上、45歳以下の者 (3) 大学卒業若しくは同等の資格を有する者 (4) 会話と筆記について、十分な英語力を有する *研究者は対象としない
到達目標	(1) オゾン層の存在意義とその破壊の基礎知識に基づいて、オゾン層保護の意義を理解し、その対策に必要な関連知識、日本における規制、規制対象物質の代替品及び代替技術への理解を深める (2) オゾン層破壊に関する状況把握（地球的視野から）、日本の法規制、代替技術開発の現状紹介を通じて参加国にとって適正な技術と法的措置の探究、国際的なオゾン層保護活動への参画ができる	研修期間	2005.1.18 ~ 2005.3.6
コース内容	(1) 日本国政府の政策と対策 (2) 日本の産業界における活動と対策 (3) 国際的なオゾン層保護活動 (4) オゾン層保護の科学的知見 (5) オゾン層破壊物質および代替物質の排出規制と使用合理化に係る技術と対策 (6) オゾン層破壊物質の回収・リサイクル・破壊に関する技術と仕組み (7) オゾン層のモニタリング、観測 (8) カントリーレポート発表会 (9) 討議 (10) アクションプラン発表会 (11) 評価会	分野課題	大気汚染・酸性雨
		使用言語	英語
		主な実施機関	経済産業省製造産業局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
協力期間	2000年度から2004年度まで	特記事項	モントリオール議定書批准国を対象とするGIに各割当国における推奨機関を記載する

大気汚染源モニタリング管理

AIR POLLUTION SOURCE MONITORING MANAGEMENT

定員 8名 J0400660

背景及び目的	本コースは、開発途上国における大気汚染対策の実施について、その実務に携わる中央・地方の行政官を対象とし、大気汚染源モニタリング分野を基盤とした大気汚染防止対策を総合的・計画的に推進する環境管理能力の向上を目的とする。	資格要件	(1) 直接大気保全行政に携わる中央又は地方の行政官でかつ3年以上の実務経験を持つ者 (2) 化学・化学工学・衛生工学・環境工学・環境科学または生物学を専攻した大学卒業若しくは同等の者 (3) 45歳以下の者
到達目標	(1) 大気汚染防止の基礎的な技術対策を理解する。 (2) 大気汚染防止のための行政施策を習得する。 (3) 発生源の汚染防止技術を理解する。 (4) 大気環境モニタリングの方法と管理技術を理解する。 (5) 発生源モニタリングの方法を理解する	研修期間	2004.8.16 ~ 2004.12.1
コース内容	講義、実習、見学等により構成される。 (1) 大気汚染防止に必要な環境対策技術全般 (2) 大気保全行政 (3) 大気汚染源の汚染防止対策 (4) 大気環境モニタリングの方法 (5) 大気環境データの解析と拡散評価手法 (6) 発生源のモニタリング方法	分野課題	大気汚染・酸性雨
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
協力期間	2000年度から2004年度まで	特記事項	

大気汚染対策

Air Pollution Control II

定員 8名 J0400854

背景及び目的	92年の環境分野の「リオサミット」以降、「持続可能な開発」を基本目標として、世界各国が一層地球環境の保全に取り組むようになり、また日本もODAの中期計画の中で「環境問題」へのより積極的な協力を宣言している。この「大気汚染対策」コースはそのような背景のもとに、環境問題の中の重要な課題である。この重要な環境分野のテーマである「大気汚染対策」問題の解決に資するため、大気汚染に関する広範な知識技術移転を目的に89年に開始された。	資格要件	必須条件: 1) 大気汚染防止行政、或いは同技術分野での実務経験と知識。 十分条件: 1) 大学等で理系学問（環境工学、分析化学等）を修めていること。 2) 大学等で環境行政学等の専攻分野を修めていること。 3) 大気汚染防止行政の実務経験が5年以上の技術系行政官
到達目標	目標1 大気汚染対策を総合的・計画的に推進する等の環境管理能力が向上する。 目標2 大気汚染防止計画の基本となる予測技術等を習得、検証する。 目標3 大気汚染防止のための法規制、開発との関係等、日本の事例から検証する。 目標4 大気汚染に係るガス状物質、粒子状物質等の測定技術等を習得、検証する。 目標5 大気汚染、特に硫黄/窒素酸化物、煤塵防止技術等を習得/検証する。	研修期間	2004.8.23 ~ 2004.12.5
コース内容	1: 講義 1) 公害の基礎 2) 大気汚染防止技術 3) 大気汚染測定技術 4) 大気汚染予測技術 5) 環境管理技術 実習 排煙脱硫技術、測定技術、環境管理技術 見学: 集塵施設、ボイラー製造工場、火力発電所、廃棄物利用施設、排煙脱硫・脱硝施設など	分野課題	大気汚染・酸性雨
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財)地球環境センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
協力期間	2004年度から2008年度まで	特記事項	カントリーレポートは必ずCD-ROMに入れて持参。 今年度実施分より、帰国者に対するフォローアッププログラムを実施予定。

大気保全政策 Air Quality Management Policy II 地域限定化条件：アジア、中南米、中近東、欧州 定員 9名 JO400864			
背景及び目的	開発途上国の大都市においては、工業化や都市化に伴い、製造工場あるいは自動車による大気汚染問題が深刻化している。日本の大気保全政策を評価するとともに、日本での当該分野の研修に対する要請が高い。 これを受けて、1984年度に、ASEAN、中南米、中近東、欧州を対象とした集団コースとして研修が実施されることとなった。2004年度からは自動車公害対策を強化した内容で研修が実施されることとなった。	資格要件	大学卒業又は同等レベルの技術的能力を有するもの、中央又は地方の行政機関で直接大気保全行政に関わる中堅技官（特に計画立案に関わる者が望ましい） ・ 軍籍にない者
到達目標	目標1 帰国後、国又は地方政府において大気汚染対策の計画立案に参画したり職員の指導が可能な、中堅職員を育成する。 目標2 大気汚染防止対策制度に関する知識を習得する。 目標3 固定発生源対策及び移動発生源対策に関する技術、対策手法及び情報並びに大気モニタリングに関する知識を習得する。 目標4 各国の大気汚染状況や対策の実施状況について、情報交換を行う	研修期間	2005.1.18 ~ 2005.3.6
		分野課題	大気汚染・酸性雨
コース内容	コースは講義、見学、分析測定の実習等によって指導される。研修科目は、以下のとおり。 (1) 日本の公害経験と対応、大気汚染防止制度、環境基本法、環境基準 (2) 固定発生源・移動発生源の公害対策、大気汚染物質排出量の把握方法、大気環境モニタリング手法 (3) 参加国間の情報交換・ディスカッション、大気汚染防止計画の策定実習	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本環境衛生センター
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

地球温暖化対策（京都メカニズム）担当者養成 CAPACITY BUILDING FOR POLICY MAKER REGARDING GLOBAL WARMING(KYOTO MECHANISM) 定員 10名 JO400793			
背景及び目的	我が国における温室効果ガス排出削減の取り組みの紹介や京都メカニズムに対する理解を深めることを通じ、参加者の政策立案能力を向上させ、CDMプロジェクトの促進、ひいては温室効果ガス排出削減に資することを目的とする。	資格要件	(1) 中央もしくは地方政府において京都メカニズムに関わる政策を担当している行政官もしくは研究者 (2) 45歳以下の者
到達目標	参加者は講義・視察を通して研修の終了時に以下の項目に対する理解が深まり、各国の政策立案に役立つことが期待される。 (1) 温室効果ガスの蓄積による気候変動への影響 (2) 地球温暖化防止のための総合的施策 (3) 京都議定書と京都メカニズムのルール (4) CDMプロジェクト実施における途上国の役割	研修期間	2004.6.14 ~ 2004.8.2
		分野課題	大気汚染・酸性雨
コース内容	(1) 気候変動とその影響 (2) 京都議定書の概要と京都メカニズム - UNFCCC、京都議定書、京都メカニズムのルール (3) プロジェクト実施のための手順 - マラケシュ合意、CDMプロジェクトの計画策定・検証、マーケット等のケーススタディー (4) 温室効果ガス削減のための施策 - 産業界における取組 - CO2排出削減のための省エネルギー (5) CDMプロジェクト実施における途上国の役割の考察	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 国際環境技術移転研究センター
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座：30時間

下水道維持管理 OPERATION & MAINTENANCE OF SEWERAGE FACILITIES II 定員 6名 JO400762			
背景及び目的	下水道事業に従事する技術系行政官を対象に、管渠・処理場の維持管理、資源（処理水・汚泥）の有効利用、工場排水の規制の知識と技術を修得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道事業の適切な運営・管理に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 中央、地方政府又は地方公共団体で下水道業務に従事している上級技術者 (2) 大学卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	1.下水道及び下水処理に関する基礎的な知識を修得する。 2.下水道（管路、施設）の計画・設計に必要な知識を修得する。 3.下水道施設の維持管理に必要な知識を修得する。 4.工場排水の処理及び除害施設について必要な知識を修得する。 5.研修で得た知識を踏まえ自国の下水道システム改善に向けた方策を検討、作成する。	研修期間	2004.8.17 ~ 2004.10.17
		分野課題	水質汚濁
コース内容	基本的に「標準活性汚泥法」を中心とした実習・演習等により構成される。研修コースは以下の通り。 (1) 下水道の基礎概念 (2) 管渠の維持管理 (3) 処理場の維持管理 (4) 資源の利用 (5) 工場排水の規制 (6) 下水道の財政	使用言語	英語
		主な実施機関	札幌市下水道局
		所管国内機関	北海道国際センター（札幌）
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

下水道技術Ⅲ SEWAGE WORKS ENGINEERING III			定員 11名 J0400779	
背景及び目的	発展途上国への技術協力計画の一環として日本政府によって設けられ、参加国の下水道技術の向上に寄与すべく実施するものである。具体的には研修参加者に対し、講義、設計演習、パーソナルプログラム、研修旅行を行うことにより、下水道の計画、設計、施工、維持管理の技術を修得させ、その資質の向上をはかる。	資格要件	(1) 中央、地方政府又は政府機関で下水道業務に従事している上級技術者 (2) 大学卒業または同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者 (3) 40歳以下の者 等	
到達目標	異なったバックグラウンドを持った研修員すべてに有効な研修になるよう、以下のような到達目標を達成するものとする。1) 下水道および下水処理に関する基礎的な知識を習得する。2) 管渠、ポンプ場、下水道処理施設、汚泥処理施設の計画と設計の手順と方法を理解する。3) 下水道の概略の計画設計を行える知識を修得する。4) 工場排水の除害施設について必要な知識を修得する。5) 水質分析の意義と方法論を理解する。6) 下水処理、汚泥処理の最先端の技術の現況を理解する。	研修期間	2004.8.31 ~ 2004.11.28	
		分野課題	水質汚濁	
		使用言語	英語	
		主な実施機関	(財) 下水道業務管理センター	
コース内容	上記目的を達成するため、講義、特別講義、演習、研修旅行、パーソナルプログラム、カントリーレポートの発表、経験ある技術者との討議などを組み合わせて、研修を行う。主な項目は以下の通り。1) 行政と国際協力、2) 基本計画、3) 管渠施設、4) 処理場施設、5) 高度処理等、6) 産業排水、7) 維持管理等。	所管国内機関	東京国際センター	
		関連省庁	国土交通省	
		協力期間	2003年度から2007年度まで	
		特記事項		

工業用水使用合理化及び廃水再生利用 (16年度休止) Effective Use of Industrial Water and Re-use of Waste Water			2004年度 休止	
背景及び目的	本コースは社会・経済活動の拡大に伴い、水資源の不足・汚染が顕著となってきている発展途上国の政府機関・公的機関において当該分野に従事している技術者等に対し、日本の工業用水供給システム、工場における水節水法、産業・生活廃水の処理・再利用について紹介し、各国の水資源保全、環境対策およびエネルギーの有効利用に資することを目的とする。	資格要件	1 政府機関、それに準ずる公的機関で産業用水処理の計画・実施分野で5年以上の実務経験を有する技術者。2 技術系大学卒業生、それと同等の技術知識、職歴を有する者。3 年齢30~50歳	
到達目標	1 日本における産業用廃水の処理および再利用の現状について理解する。 2 産業用廃水処理および再利用に関する基礎的・先進的技術について情報を得る。 3 産業用廃水再利用の事例を把握する。 4 主な関連施設・機器の概要を把握する。	研修期間		
		分野課題	水質汚濁	
		使用言語	英語	
		主な実施機関	(財) 造水促進センター	
コース内容	1. 日本における造水技術関連の政策の概要 2. 廃水の再生利用に関連する公的機関・民間機関の概要 3. 廃水の再生利用に係る基本技術・応用技術の紹介 4. 廃水再生利用の事例紹介 5. 食品加工、繊維染色、メッキ加工等の工場における廃水処理技術の概要 6. 産業用水の有効利用について 7. 工業用水供給プラント、廃水処理・再利用に係る施設の視察 8. その他関連事項	所管国内機関	東京国際センター	
		関連省庁	経済産業省	
		協力期間	1989年度から2007年度まで	
		特記事項	隔年実施コース。2005年度、2007年度に実施予定。2003年度までは「廃水の再生利用」コースとして実施。	

湖沼水質保全 LAKE WATER QUALITY MANAGEMENT			定員 10名 J0400687	
背景及び目的	本コースでは、開発途上国・地域における湖沼(人造湖を含む)水質管理の実施について保全施策の立案、管理計画の策定などを管理する立場にある技術系行政官あるいは研究者を対象として、その質的向上に寄与し、湖沼とその環境の適性管理および均衡ある発展に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 職種: 湖沼、あるいは湖沼にそぐ河川の水質管理を担当する技術系の行政官で、将来同分野の上級行政官となることが期待されている者もしくは水質測定機関の研究者で湖沼水質の適正管理計画の立案に携わることが期待されている者 (2) 経験: 5年以上 (3) 年齢: 35歳まで	
到達目標	(1) 湖沼の水質管理のための日本の法規制、開発との関わりなどを日本や琵琶湖の事例により理解する。(2) 湖沼の水質管理に必要な生態学、水文学、生物学などの基礎知識を習得する。(3) 湖沼の水質汚濁にかかる生活環境項目、健康項目、富栄養化項目の測定技術および制御技術を習得する。(4) 湖沼の水質管理計画の基礎となる汚濁負荷量の算定、水質予測技術などを習得する。(5) 湖沼水質汚濁防止を総合的、計画的に推進するなどの環境管理能力を習得する。	研修期間	2005.1.5 ~ 2005.3.20	
		分野課題	水質汚濁	
		使用言語	英語	
		主な実施機関	(財) 国際湖沼環境委員会	
コース内容	本コースは講義が約60%、実習が約40%に分かれている。 主要研修項目: (1) 湖沼管理概念 (2) 水質等の調査の方法 (3) 廃水処理の方法 (4) 水質将来予測・汚染機構の解明 (5) ディスカッションと総括	所管国内機関	大阪国際センター	
		関連省庁	環境省	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
		特記事項	受入先HP http://www.ilec.or.jp/	

産業廃水処理技術 INDUSTRIAL WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUES II		定員 8名 JO400815	
背景及び目的	産業発展に伴い、産業廃水や生活排水による水質汚濁が生活環境や自然環境を悪化させており、これらの未然防止もしくは改善対策の推進は重要な課題である。このような背景のもと、各種産業における工場廃水の管理に携わる技術者・行政官を対象に、北九州地域の経験に基づいて、日本の事例を通じ水質汚濁防止や環境改善に関する施策や技術を伝える。それにより、それぞれの国情に適した対策を企画・推進する人材を育成し、途上国の発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 官公庁及び各種製造業の廃水処理担当技術者で5年以上の経験を有する者 (2) 大学卒業（化学・機械・電気・土木工学専攻）もしくは同等の知識を有する者 (3) 45歳以下の者
到達目標	(1) 水質汚濁防止対策の重要性の認識と、有効な環境行政施策について理解する (2) 各種廃水処理法の基礎理論と処理装置の機能について理解する (3) 各種廃水処理試験法と処理方法の選定法など、処理設備の基本計画技術を習得する (4) 実技演習により廃水処理設備の企画設計技術の習得、及び自動化設備の機能を理解する (5) 設備の安定操業を図るための操業・保全に係る現場管理技術を習得する	研修期間	2004.7.12 ~ 2004.11.14
		分野課題	水質汚濁
コース内容	(1) 水質汚濁防止の基本：水質汚濁防止の基本、地球環境と環境アセスメント等 (2) 基礎理論：廃水処理方法、廃水処理概要と廃水処理の新技術等 (3) 廃水処理計画：廃水設備基本計画、廃水設備の選定、モデルテスト等 (4) 廃水処理設備の設計・施工：詳細設備設計、ケーススタディ、施工計画、CAD実習等 (5) 廃水処理設備の操業・保全管理：廃水分析、操業管理、設備保全の理論と現場実習等	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	本コースは工場の製造プロセスから出される産業廃水処理を対象としており、一般家庭や事務所から出される上下水道の生活排水処理技術は含まれない。

生活排水対策 DOMESTIC WASTEWATER TREATMENT TECHNIQUE		定員 7名 JO400655	
背景及び目的	開発途上国では、急速な都市への人口の流入と工業化に伴い、生活排水による都市河川の汚濁や、し尿処理、廃棄物の投棄等が問題となっている。本研修では、産学官の協力により公害問題を克服してきた北九州地域で蓄積された生活排水処理に関する知識や技術を習得し、水質汚濁防止、水質分析、生活排水処理などに関する行政の取り組みについて理解することを目的とする。	資格要件	(1) 生活排水処理分野で3年以上の実務経験を有する上級職技術管理者であること。 (2) または(1)と同等とみなされる技術であること。 (2) 英語に堪能でコミュニケーションが十分に出来ること。 (3) 40歳以下の者
到達目標	1)生活排水による環境汚染のメカニズムを理解する。 2)都市域における生活排水処理（し尿処理、下水処理、浄化槽、廃棄物処理、河川管理、上水管理）の概要を理解する。 3)生活排水に関する環境汚染の測定方法を理解し、汚染予防策の重要性を理解する。 4)生活排水に関する我が国の行政政策を理解し、政策対応を策定できるようになる。 5)生活排水処理施設的设计・設備及びシステムを理解する。	研修期間	2004.8.16 ~ 2004.11.28
		分野課題	水質汚濁
コース内容	(1) 地方行政概論 (2) 水質保全概論 (3) 排水処理技術 (4) し尿処理技術 (5) 上水道技術 (6) 浄化槽技術 (7) 廃棄物処理概論 (8) 生物学的手法を用いた水質評価法 (9) PCM手法 (10) 有毒化学物質の分析法 (11) 細菌汚染モニタリング (12) 水質保全行政 (13) 公共用水域の監視と水質汚濁の測定 (14) 汚泥・排水の再利用 (15) 下水道システムの構築 (16) 排水の高度処理 (17) 膜利用の水処理技術 (18) 浄化槽の技術移転概論 (19) 湖泥の水質保全管理 (20) 環境計測器 (21) ボランティア活動への参加	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

都市型水質汚濁検査技術 TECHNOLOGY FOR INSPECTION OF WATER POLLUTION IN URBAN AREAS II		定員 5名 JO403515	
背景及び目的	都市化が進んだ途上国の水質汚濁防止対策に携わる公共部門の技術者を対象に、総合的な水質検査技術及び汚濁防止対策の紹介を通じ、当該国における水質汚濁防止対策の推進に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 大卒又はこれと同等と認められるもの (2) 中央政府及び地方自治体の水質汚濁検査機関の技術者又は水質汚濁防止行政部門の技術系職員 (3) 一年以上の検査技術経験、実務経験のある者 (4) 40歳以下
到達目標	(1) 札幌市の水質汚濁対策の事例を通じて防止対策の重要性について理解を深める (2) 水質汚濁による環境汚染について、科学的な見地から水質検査技術を習得する (3) 自国において、環境汚染防止するための行政に必要とされる体制や技術を認識できるようになる (4) 研修を通じて得た知識と技術の自国での適用法を考える	研修期間	2004.5.25 ~ 2004.7.18
		分野課題	水質汚濁
コース内容	検査実習に重点を置き、講義・実習・見学等により構成される。主な研修項目は以下の通り。 (1) 講義：札幌市の水質汚濁防止対策、水質汚濁物質等の検査法など (2) 実習：河川水検査、飲料水検査、水系病原細菌検査、有害物質検査、酸性雨検査 (3) 見学：上下水道施設、廃棄物処理施設、工場排水処理施設、環境監視センター、環境教育関連施設、企業の公害防止施設など	使用言語	英語
		主な実施機関	札幌市衛生研究所
		所管国内機関	北海道国際センター（札幌）
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

都市排水II		STORMWATER DRAINAGE TECHNOLOGY WITH SEWERAGE SYSTEM II		定員 6名 J0400745	
背景及び目的	本コースでは、開発途上国において下水道整備に従事する技術系行政官を対象に、都市部での雨水排水対策を中心とする下水道整備（基本計画、設計、施工、維持管理）の知識と技術を習得させることにより、各国の指導的技術系行政官の資質向上に寄与し、下水道整備の効率的な遂行と発展に貢献することを目的とする。	資格要件	(1) 下水道の実務経験年数が5年以上の技術系行政官 (2) 大学を卒業した者、又はこれと同等の者 (3) 年齢30歳～40歳程度の者		
到達目標	(1) 下水道システムに関する基礎的な知識を習得すること (2) 雨水排水に関する基本的要因と計画手法を理解すること (3) 下水処理の基本的知識、ポンプ場施設等の計画・設計・施工・維持管理に関する知識を習得すること (4) 雨水情報管理システムの知識を習得すること (5) 水質管理及び工場排水規制による汚濁負荷管理の方法を理解すること	研修期間	2004.8.16 ~ 2004.11.21		
		分野課題	水質汚濁		
		使用言語	英語		
コース内容	本コースは、講義、演習実習、見学、カントリーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。 主要研修項目： (1) 下水道概論（日本の下水道制度と現況、財政など） (2) 都市化と都市排水（都市雨水排水計画の策定、河川管理、治水、集水システム、公衆衛生など） (3) 都市下水道の整備と雨水対策（浸水対策の整備、雨水排水計画、情報システムなど） (4) 都市排水施設の建設と施工（下水処理場の基本概念と設計、管路施設の設計・施工など） (5) 都市排水施設の維持管理（雨水流出抑制施設の管理、ポンプ場の維持管理、工場排水規制など） (6) 都市基盤の整備（近隣と下水道施設、水道と下水道など）	主な実施機関	大阪市都市環境局		
		所管国内機関	大阪国際センター		
		関連省庁	国土交通省		
		協力期間	2002年度から2006年度まで		
		特記事項			

水環境モニタリング		WATER ENVIRONMENTAL MONITORING		定員 10名 J0400688	
背景及び目的	近年開発途上国においては都市化、工業化に伴い、水質汚濁等の公害問題が深刻化している。これらの公害対策を講ずるためには、まず水質の的確な把握（水質モニタリング）が必要である。開発途上国においてもその重要性を認識している。本研修では、充分な対応を図るための水質モニタリング業務を担当する技術系職員の確保と養成を目的とし、わが国の水質汚濁の防止に関する経験と技術を紹介する。	資格要件	(1) 大学で化学、化学工学、環境工学、環境科学を専攻した者、または同程度の専門的知識を有する者 (2) 国及び地方公共団体の研究所において水質モニタリングに従事する者 (3) 可能な限り年齢が25才から35才までの者		
到達目標	水質モニタリングを計画的かつ科学的に進めるために必要な水質モニタリング計画立案の手法、水質汚濁物質の分析測定の方法、必要な行政的措置等について知識及び技術を修得する。	研修期間	2004.9.21 ~ 2004.11.20		
		分野課題	水質汚濁		
		使用言語	英語		
コース内容	コースは講義、演習、分析測定の実習、見学等によって指導される。研修科目は以下のとおり。 (1) 水質汚染のメカニズムとその影響 i) 日本における水質汚染の歴史 ii) 汚染物質の挙動と運命 iii) 水質汚染が生態系、社会、経済に与える影響 (2) 水質管理システム i) 規制と行政 ii) モニタリングの意義、環境分析の役割 (3) 水質モニタリングの方法論 i) モニタリングシステムの構築 ii) 実習（分析は主に河川水等を対象とする）：全有機炭素分析装置を用いた全有機炭素の分析、原子吸光分析装置を用いた重金属の分析、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフを用いた農薬類の分析 iii) データ解析（整理）	主な実施機関	環境省環境調査研修所		
		所管国内機関	八王子国際センター		
		関連省庁	環境省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	協力機関：(社)日本水環境学会		

産業廃棄物の再資源化		INDUSTRIAL SOLID WASTE RECYCLING TECHNOLOGY		定員 5名 J0403121	
背景及び目的	産業の発展・近代化に伴って多種多様化する産業廃棄物による環境汚染が顕著となってきた開発途上国において、産業廃棄物処理及び再資源化の分野に従事している技術者に対し、日本の産業廃棄物の再資源化の行政・技術両面の実状を講義・見学等を通じて紹介し、各国の産業廃棄物の再生利用技術・事業の向上と改善、ひいては資源の有効利用（省資源）及び省エネルギーに資することを目的とする。	資格要件	1) 技術系大学卒業生、あるいはそれと同等の技術的知識・職歴を有する者。 2) 中央/地方政府機関において、産業廃棄物処理・再資源化の分野で5年以上の実務経験がある者。 3) 30～45歳の者。		
到達目標	(1) 産業廃棄物処理及び再資源化の技術に係る包括的知識を習得する。 (2) 産業廃棄物処理及び再資源化に係る規制・政策の最近の傾向につき学ぶ。 (3) 産業廃棄物の再資源化計画の立案及び実施に係る手法を習得する。	研修期間	2005.1.11 ~ 2005.2.20		
		分野課題	産業廃棄物処理		
		使用言語	英語		
コース内容	1. 日本における産業廃棄物処理及びリサイクルの現状 2. 日本の関連法制度及び政策 3. 循環型社会構築に向けた各種対応の現状 {ISO標準化/グリーン購入(エコマーク・GPN) / 3R配慮設計/ライフサイクルアセスメント(LCA) / リサイクル学習支援} 4. 商品分野別による再資源化の現状 (容器包装/家電製品/食品/建設資材/自動車等) 5. 要素技術の開発状況(前処理(収集・解体・破碎・分別・脱水・乾燥) / 焼却・熔融・固化/熱分解/生物学的処理/エネルギー利用)	主な実施機関	(財)クリーン・ジャパン・センター		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	経済産業省		
		協力期間	1990年度から2008年度まで		
		特記事項	隔年実施コース。2004年度、2006年度、2008年度に実施予定。		

都市廃棄物処理II URBAN SOLID WASTE MANAGEMENT II		定員 10名 J0400802	
背景及び目的	開発途上国の廃棄物処理実務に携わっている技術者、行政官に対して、日本の大都市における廃棄物処理の実情を詳細に知ってもらい、都市廃棄物対策の特徴および廃棄物処理に関する全般知識を習得することにより、各国の廃棄物処理計画の策定と処理事業の実施における中核となる人材として活躍する人材を育成することにより、開発途上国における都市衛生環境の整備・向上に資することを目的とする。	資格要件	(1) 廃棄物処理の実務に関して3年以上の経験、またはこれと同等の専門知識を有する技術者または行政官、また、将来も引き続き、廃棄物処理に携わる者 (2) 大学を卒業した者、または同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	(1) 参加国の実情を理解し、研修員間の交流を通じて、開発途上国における廃棄物問題の本質を理解する (2) 日本の大都市における廃棄物問題の現状とそこに至る過程を理解する (3) 廃棄物処理の全過程、処理計画の立案、効果的な収集運搬方法、衛生的な処理処分の方法を理解する (4) 今後、世界的レベルで必要となる産業廃棄物、有害廃棄物についての概括的知識を習得する (5) 自国の実情に応じた廃棄物システム構築へ向けての計画を立案できるような知識・技術を習得する (6) 適正な廃棄物処理のための市民協力の重要性を理解する	研修期間	2004.8.16 ~ 2004.10.17
		分野課題	一般廃棄物
コース内容	講義は大阪市環境事業局派遣の講師及び関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義にはテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等AV教材を利用して行う。実習は廃棄物処理場や浄水場の施設見学に際して関係者から説明を受ける。 研修項目： (1) 廃棄物処理概論 (2) 一般廃棄物処理 (3) 産業廃棄物処理規制などもあるが、今年度は最終処分場設計等のより、途上国において喫緊の課題とされるテーマに焦点を当てたプログラム構成とする。	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市環境事業局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	1998年度から2007年度まで
		特記事項	大阪市環境事業局、(財)地球環境センターの協力のもとに実施。

廃棄物管理総合技術 COMPREHENSIVE WASTE MANAGEMENT TECHNIQUE		定員 8名 J0403526	
背景及び目的	開発途上国で固形廃棄物処理に携わる技術者や行政官を対象に、講義・実習・見学等を通じて我が国の廃棄物処理対策の技術及び実施状況を学ばせることにより、各研修員の既得知識・技術の向上を図り、廃棄物処理に係る実務能力を高めることを目的とする。	資格要件	(1) 国、地方政府、関連する公共機関において固形廃棄物処理に従事している技術者・行政官。(2) 廃棄物分野において3年以上の経験者。(3) 大学を卒業した者もしくは同等の学歴を有する者。(4) 原則として40歳以下の者。
到達目標	(1) 日本における廃棄物の種類、および適正な処理方法(収集、運搬、処分等)について理解する。(2) 廃棄物処理に関する環境教育・環境アセスメント・環境マネジメントの重要性を理解する。(3) 本研修で得た知識・技術等をもとに今後の自国における廃棄物処理対策について検討し、帰国後の活動をファイナルレポートとしてまとめる。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.8.11
		分野課題	一般廃棄物
コース内容	技術研修は課題分析ワークショップ、技術研修によって構成される。 (1) 課題分析ワークショップ カンントリーレポートをもとに各研修員が抱える課題・問題を再分析し、研修員同士で相違点を共有する。 (2) 技術研修 総論、廃棄物関係施策、埋立処分技術、廃棄物分析技術、廃棄物処理技術、環境マネジメント、環境教育、地球環境問題対策の各単元から成り、日本の行政システムや施策、実際の廃棄物管理・処理方法について学ぶ。各単元は講義・実習・見学から構成され、単元の区切り毎に討議を行い意見交換と質疑応答の場を設ける。	使用言語	英語
		主な実施機関	広島県環境生活部循環型社会推進室
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

廃棄物総合管理セミナー SEMINAR ON COMPREHENSIVE SOLID WASTE MANAGEMENT		定員 10名 J0400671	
背景及び目的	開発途上国では廃棄物処理にかかる法制度整備や財政措置、人材育成が不十分であることが多く、公衆衛生の向上や生活環境の改善が遅れているため、国や地方行政において廃棄物処理施策の企画立案担当者能力向上が求められている。本セミナーは、中堅行政官を対象に、廃棄物処理技術や制度に関する講義・見学・実習・討論を通じて、施策の企画立案能力の向上を図ることを目的に開催する。	資格要件	(1) 割当国政府の推薦を受けている者 (2) 廃棄物分野に従事する中央・地方政府の中堅行政官で、2年以上の経験のある者 (3) 大学卒業若しくはそれと同等の技術的な資格を有する者 (4) 会話と筆記について十分な英語力を有する者 (5) 年齢が50歳以下の者
到達目標	(1) 廃棄物処理の全過程すなわち、処理計画、排出抑制、収集・運搬、処理・処分、資源有効利用、分析技術、市民協力などの知識・技術を見聞し、修得する。(2) 帰国後、中央・地方政府において、廃棄物処理に関してマスタープランを立てたり、他の職員にも指導が行えるようになる。	研修期間	2004.5.11 ~ 2004.7.17
		分野課題	一般廃棄物
コース内容	(1) 廃棄物処理行政 (2) 廃棄物処理計画・組織制度 (3) ごみ減量・リサイクルと市民協力 (4) 有害廃棄物対策 (5) 廃棄物収集輸送 (6) 廃棄物処理技術 (7) その他、カンントリーレポート発表会、グループディスカッション、アクションプラン発表会等	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)日本環境衛生センター
		所管国内機関	横浜国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	カンントリーレポートは、研修員選抜とカンントリーレポート発表に必要である。

クリーナープロダクションのための工業設備のリノベーション RENOVATION OF INDUSTRIAL PLANT FOR CLEANER PRODUCTION		定員 6名 J0403459	
背景及び目的	本コースは、主に化学、窯業、食品、石油精製、鉄鋼といった装置産業分野の設備設計者あるいは保全技術者を対象として、既存設備の改良・改善による長寿命化や新機能の付与、省エネルギーや環境へのリスク低減を図るために必要な技術を習得させることを目的とする。	資格要件	(1) 化学、窯業、食品、石油精製、鉄鋼等の装置産業において、プラントの運転、設備設計、保全分野で5年以上の実務経験を有する者 (2) 大学の工学部を卒業、またはそれと同等の学力を有する者 (3) 40歳以下の者
到達目標	(1)クリーナープロダクションの概念を理解し、具体的な進め方、手法を習得し、応用できる能力を得る。 (2)設備のリノベーションを計画するためのエンジニアリングの進め方を習得し、実施できる能力を得る。 (3)設備の効果的な保全管理の方法を習得し、設備の診断方法・検査技術も実習し、有能な保全管理能力を得る。	研修期間	2005.2.7 ~ 2005.6.5
		分野課題	クリーナー・プロダクション
コース内容	(1) クリーナープロダクション (2) TPM、5Sと改善活動の実際 (3) 環境問題概論 (4) プラントの基本設計 (5) 機器の選択 (6) 電動機の種類と電気制御 (7) プロセス制御、シーケンス制御 (8) 材料選択と防食 (9) 保全管理 (10) 非破壊検査 (11) 設備診断技術 (12) 新QC7つ道具 (13) 改善技法	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	ジョブレポート発表会において各自直面している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。

クリーナープロダクションのためのプラントメンテナンス技術 PLANT MAINTENANCE ENGINEERING FOR CLEANER PRODUCTION		定員 7名 J0403449	
背景及び目的	開発途上国においては、生産設備の保全管理体制の立ち遅れが生産性低下やエネルギー・資源の浪費の大きな要因の一つとなっている。本コースは当該分野における参加各国の保全技術者を対象とし、クリーナープロダクションを達成するための保全技術の移転と保全管理能力の向上に資することを目的とする。	資格要件	(1)鉄鋼・石油精製、石油化学、化学プラント、セメントプラント、自動車プラント等のプラントメンテナンス分野の技術者または管理者として5年以上の経験があるもの (2)コンピューター作業の基礎と経験がある者 (3)機械工学又は同等の分野にて学位を有するもの (4)45歳以下
到達目標	(1) クリーナープロダクションの必要性を認識し、地球環境問題に設備保全がいかにかわるかの習得 (2) 効率的な設備保全管理を実行するため、保全資源をいかに利用するか基礎知識を習得し、これを実践できる能力の養成 (3) 保全活動における問題点を洗い出し、それを改善、解決するための保全技術の基礎と適用を習得し、保全問題に対応できる能力を持った保全技術者の養成 (4) 企業研修により、日本企業で適用されている最近の技術、保全技術、設備保全管理の実践についての習得	研修期間	2004.5.5 ~ 2004.9.26
		分野課題	クリーナー・プロダクション
コース内容	(1) 保全概論 (2) 設備保全管理システム (3) 自動制御システム (4) 油圧制御と演習 (5) 改善手法 (6) 保全管理の基礎 (7) 保全データの取り方、使い方 (8) 企業の保全管理 (9) 設備点検診断技術 (10) 非破壊検査技術 (11) 潤滑管理法 (12) 金属の疲労と破壊解析 (13) 熱処理法と高周波焼入法 (14) 溶接技術と施工管理法 (15) 金属の腐蝕と防蝕 (16) 工業用センサーの特性と適用 (17) Total Productive Maintenance (TPM) (18) 破壊力学と予防設計 (19) 信頼性・保全性工学 (20) 設備の設計概念と改良設計 (21) CAD/CAM (22) 地球環境及び環境問題全般 (23) クリーナープロダクション (24) 企業研修	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

クリーナープロダクションのための保全管理 Plant Maintenance Management for Cleaner Production II		定員 7名 J0400885	
背景及び目的	設備効率・生産性向上のための管理運営システムを構築できるよう、生産設備保全の管理者の人材育成を行うこと。また、適切な保全管理システムの確立による生産性向上、クリーナープロダクションを達成することで開発途上国の経済発展と地球環境の改善に寄与することを本コースの目的とする。	資格要件	1) 生産設備に関する保全業務経験を5年以上有する者、 2) 生産設備の保全業務に携わるアシスタントマネージャー以上の職位にある者、 3) 大学の工学部卒あるいは同等の資格を有する者、 4) 35歳以上45歳以下の者。
到達目標	1) クリーナープロダクションの必要性、地球環境問題について理解する 2) 各業種の特徴に適合した設備保全の管理システムの習得 3) 設備保全に必要な管理技術、改善技法等の習得 4) 保全業務に関係する従業員の教育方法の習得 5) 日本企業での保全管理の現状の見学によって保全業務の管理者としての知見を広げること	研修期間	2005.1.3 ~ 2005.4.28
		分野課題	クリーナー・プロダクション
コース内容	1) 設備保全概論 2) 設備保全 (点検計画・故障管理・修理計画・予備品管理・保全費管理・保全データ管理) 3) 各種製造業における設備保全管理システム 4) 改善技法 (7つ道具などQCに必要となる各種技法、経営工学) 5) 設備、機械部品の診断技術 (回転機械診断、非破壊検査、電動機の絶縁診断) 6) 設備保全のための基礎技術 (機械組立、溶接、シーケンス制御、プラクトグラフィー、電動機種の保全修理) 7) 機械部品の各種改修技術 8) 研修旅行 (各種設備製造業等)・現場研修	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2004年度から2008年度まで
		特記事項	

コンピューターによる機械制御-クリーナープロダクションのための高度設備システムの構築-I

Computerized Machine Control for Mechanical Automation-Essentials for Cleaner Production

定員 6名 J0400886

背景及び目的	地球温暖化や資源枯渇などの環境問題解決のため、先進国では循環型生産システム（クリーナープロダクション=CP）への転換が進んでいる。環境保全と持続可能な開発を地球規模で展開するためには、この生産技術の途上国への転換は急務である。この背景のもと、主として生産現場の技術者に環境問題、設備管理、制御、電子、情報等の知識・技術を移転してCPに参画できるメカトロニクス技術者を育成することを目的としている。	資格要件	(1) 大学の工学部卒業生および同等レベルの教育を受けたもの。(2) 制御工学、コンピューター、プログラミング等の知識・経験を有し、当該分野で5年～10年の経験を有する者。(3) 製造業や職業訓練業務に従事し、設備自動化、品質管理、省エネルギー、省資源、生産性向上等に関係の深い業務を担当していること。(4) 35歳以下の者	
	到達目標		(1) 高度化する生産設備に対して、設備管理能力を向上させる。 (2) 制御工学並びに制御システムの構成要素の原理、構造、応用法を習得する。 (3) 演習及び実機の操作を通じてシステムを理解し、またその応用技術を習得する。 (4) トラブル事例研修および、ミニモデルの故障診断補修体験を通じて、診断対策能力を向上させる。	研修期間
コース内容	(1) 生産設備の保全管理 (2) 製造業におけるCP (3) 制御工学シミュレーション (4) プロセス制御 (5) シーケンス制御 (6) 計算機制御 (7) 設備診断対策	特記事項	分野課題	クリーナー・プロダクション
			使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会	
		所管国内機関	九州国際センター	
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
		協力期間	2004年度から2008年度まで	

自動制御（基礎）-クリーナープロダクションのための設備システムの構築-II

AUTOMATIC CONTROL (BASIC)-AUTOMATION OF INDUSTRIAL PLANT EQUIPMENT FOR CLEANER PRODUCTION

定員 7名 J0400310

背景及び目的	本コースは、装置産業および加工組立産業の技術者を対象にして、近代的工場の運転、製品の品質維持、および生産コストを最小限に保つための自動制御装置とシステムに関する技術の基礎、実務知識の習得を目的とする。また、本技術は保全によるエネルギーの節約、無駄な排出物の削減、環境保全、クリーナープロダクションにつながる技術でもある。	資格要件	(1) 自動制御分野に従事している者 (2) 計画、生産、設備保全などの装置産業および加工組立産業分野での実務経験が4年以上の者 (3) 電気工学、制御工学、機械工学を専攻した者	
	到達目標		(1) 地球環境問題とクリーナープロダクションの必要性の理解 (2) コンピューター制御の基礎と応用の習得 (3) シーケンス制御、ヒューマン・マシン・インターフェイスの基礎と応用の習得 (4) 産業用電気制御の基礎と応用の習得 (5) プロセス制御、デジタルプロセス制御シミュレーションの基礎と応用の習得	研修期間
コース内容	(1) クリーナープロダクション 地球環境の保全のための自動制御技術を学習する。 (2) コンピューター制御 (3) シーケンス制御およびヒューマン・マシン・インターフェイス (4) 産業用電気制御 メカトロシステム、インバータドライブおよび産業用ロボット制御を学習する。 (5) プロセス制御、デジタルプロセス制御シミュレーション (6) 保全管理の基礎と日本企業での実践 (7) 工場見学	特記事項	分野課題	クリーナー・プロダクション
			使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会	
		所管国内機関	九州国際センター	
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構	
		協力期間	1986年度から2005年度まで	
		ジョブレポート発表会において各自直面している問題について発表を行い、アクションプラン発表会で研修で習得した事をもとに帰国後のプランの発表を行う。		

環境影響評価実務

ENVIRONMENTAL IMPACT ASSESSMENT

定員 10名 J0400672

背景及び目的	我が国の環境アセスメントについての技術と経験を活かして、開発途上国の環境アセスメント技術の向上を図る。また、各国のおかれている状況に応じて、技術分野の職員が適切な環境アセスメントを実施できる方策を見いだすため、アセスメント制度の実践的な運用の在り方について習得することを目的とする。	資格要件	(1) 政府又は公的機関で、環境アセスメントに直接携わっており、かつ3年以上の経験を有する者 (2) 大学卒業または当該分野においてこれと同等の者 (3) 45歳以下の者	
	到達目標		(1) 日本の環境アセスメントの運用システムとその背景を理解する (2) 日本における環境アセスメントの役割と環境保全との関係について理解する (3) 環境アセスメント実施のための基本的知識及び技術的手法を学ぶ (4) 日本及び開発途上国における環境アセスメント実施状況について比較し説明できる (5) 事例を通じ、環境アセスメントの運用方法を学ぶ (6) 各国の経験に基づく議論を通じ、持続可能な開発を目的とした環境アセスメントの運用等の方策を作成する	研修期間
コース内容	講義、ケーススタディ、見学旅行、総合研修等により構成される。 主な研修項目は以下の通り。 (1) 日本の環境アセスメント制度 (2) 環境アセスメントの技術とプロセス (3) 開発援助に伴う環境アセスメント (4) 日本の環境アセスメント実施事例 (5) プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) 手法を踏まえたアクションプランの作成	特記事項	分野課題	その他公害対策
			使用言語	英語
		主な実施機関	(社) 海外環境協力センター	
		所管国内機関	東京国際センター	
		関連省庁	環境省	
		協力期間	2000年度から2004年度まで	
		技術的なバックグラウンドを有した行政官が研修対象であり、研究者には研修内容がそぐわない可能性がある。		

環境政策・環境マネジメントシステム ENVIRONMENT POLICY AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT SYSTEM		定員 8名 J0400663	
背景及び目的	環境問題が産業/都市生活型公害から、地球温暖化という環境問題へと拡大する中で、その解決には法制度面整備の他に、体制整備、利害関係者(国自治体、事業者、地域住民等)との対話や啓発が必要である。本研修では、国際社会の取組みや国、自治体等の法制度面での整備の他、環境アセスメント、企業の指導方法、地域住民の啓発など、より実践的手法について習得し、その資質と能力の向上を図る。	資格要件	(1) 大学を卒業した者、またはこれと同等の者 (2) 環境対策の企画・立案・実施に携わる中核的技術者で10年以上の経験を有する者 (3) 年齢35歳～45歳の者 カンローレポートは、必ずCD-ROMに入れて持参。 帰国後のフォローアップ実施予定。
到達目標	産業型公害や都市・生活型公害などの地域環境保全対策はもとより、「持続可能な開発」の概念や地球環境の保全も視野にいれた、幅広い環境管理計画の策定能力の向上を図る。最終的には、開発途上国における環境問題解決のための、各国の特徴に合わせたアクションプラン策定ができることを、到達目標とする。	研修期間	2004.5.17 ~ 2004.7.8
		分野課題	その他公害対策
		使用言語	英語
コース内容	本コースは基礎的事項の習得のための講義、見学のほかは、できるだけ討論中心のワークショップ方式を採用する。すなわち、教人の講師による講義、研修員からのカンローレポート報告と問題点の抽出、講師陣と研修員と討論により課題解決に向けての方策の検討を行う。本コースは大きく分けて以下の4項目からなる。 (1) 地球環境保全と「持続可能な開発」について (2) 国際社会における取組み (3) 法条例、制度面での整備 (4) 行政・企業・住民の一体となった取組み (5) 環境マネジメントシステム：集中研修(6日間)	所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	環境マネジメントシステム研修の導入 コース後半6日間の集中研修により、イギリスの環境監査員認定機関が実施する監査員制度で、資格取得に必要な10ポイントのうち、5ポイント取得可能。

環境調和技術 RESEARCH ON ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY		定員 6名 J0400729	
背景及び目的	開発途上国における環境汚染問題の解決、地球環境の保全のためには、開発途上国特有の重点課題の特定と解決に取り組む必要がある。そのためには、持続可能な発展を可能とする環境調和技術について知識及び技術の向上を図ると共に、その分野における研究・技術者の指導者、更には政策立案に資する研究者となり、また我が国との共通の認識を有し、技術を共有化する指導者を育成することが急務である。	資格要件	・公的研究機関あるいは教育機関において環境関連の研究等に3年以上(大学卒の場合は5年以上)従事している中堅研究者 ・修士卒或いはそれに準ずる者 ・年齢が40歳以下である者
到達目標	本コースの到達目標は次のとおり (1) 自分で研究活動を遂行する技能の習得 (2) 関連分野の日本の研究者との人的ネットワークの構築 (3) 環境調和技術分野での最新の技術や情報の習得 (4) 研修期間中に関連学会で研究成果の発表を行う	研修期間	2004.7.27 ~ 2005.6.26
		分野課題	その他公害対策
		使用言語	英語
コース内容	1) 共通講義(2週間)：環境調和技術分野に関する講義。 ・環境関連政策及び制度の概要 ・環境負荷低減技術や環境修復技術の現状ならびに技術動向の紹介 2) 個別専門研修(約10ヶ月)：研修員各自が予め選択した研究課題に基づき、担当する産総研の当該研究室にて受入研究者とのOJ形式により実習を行い、我が国における研究成果や研究方法を直接習得する。 受入予定の研究課題：環境モニタリング技術分野、環境影響評価技術分野、環境負荷低減技術分野、環境浄化技術分野、廃棄物処理対策 3) 研修旅行(1週間×2回)	所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	日本語研修集中講座：50時間

環境負荷化学物質の分析技術及びリスク評価 RISK ASSESSMENT AND MONITORING FOR ENVIRONMENTAL CHEMICALS		定員 8名 J0400811	
背景及び目的	開発途上国の技術者が環境負荷化学物質の人の健康及び環境に対する安全性の評価に理解を深め、環境及び食糧に関するモニタリング技術、とりわけ環境化学物質の分析技術についての知識並びに技術を習得し、環境及び農作物の安全性確保の整備にすることを目的とする。	資格要件	(1) 分析化学、環境科学、環境毒物学、作物保護、環境負荷化学物質のリスク評価モニタリング等の分野の中級技術官 (2) 環境化学物質、残留農薬などの分析、リスク評価、リスク管理などの経験を有する者 (3) 25才以上40才以下の者
到達目標	目標1 環境汚染物質に関するリスクアセスメント技術及び人体・生態系への影響について習得する 目標2 環境資源や農水畜産物から検出される環境化学物質モニタリングの基礎と技術を習得する 目標3 イムノアッセイ、バイオアッセイ手法等の分析技術を会得する	研修期間	2005.2.14 ~ 2005.8.21
		分野課題	その他公害対策
		使用言語	英語
コース内容	環境負荷化学物質、分析化学、環境毒物学に関する概論、土壌、水質、大気中の化学物質分析手法や環境中での挙動、生態影響に関する講義、試料サンプリングの手法、分析のための試料調整法、化学物質分析機器の原理、基本的操作方法や環境負荷化学物質の分析に関する実習、生活ゴミ、産業廃棄物処理場、ゴミ焼却施設、浄水施設などの見学	所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	日本語集中講座有(40時間程度)

環境放射能分析 ENVIRONMENTAL RADIOACTIVITY ANALYSIS AND MEASUREMENT			
定員 5名 J0400686			
背景及び目的	開発途上国においても原子力施設が建設、運用されあるいは計画されている中、施設周辺住民の健康と安全を保障することは重要であり、また、公衆衛生と原子力安全の確保のためにも必要である。本コースでは、環境における放射線（能）の監視を図る技術を向上させるため、研修参加者に環境放射能分析についてのより高度な知識と技術を移転することを目的とする。	資格要件	(1) 大学の理工系を卒業、又はそれと同等以上の学力を有する者 (2) 環境放射能分析及び測定業務に従事する分析技術者または研究者
到達目標	(1) 環境放射能分析・測定の方法を習得する上で必要な基礎的知識を習得する。 (2) 環境資料の採取方法及び前処理方法を習得する。 (3) 環境試料中放射性核種の分析方法（γ線スペクトロメリー、トリチウム分析法、放射性ストロンチウム分析法、ウラン分析法、ラドン測定法）を習得する。 (4) 環境γ線量率及び積算線量の測定方法を習得する。 (5) 研修で取得したことを母国で活用するための行動計画（アクションプラン）を作成する。	研修期間	2004.8.17 ~ 2004.9.19
		分野課題	その他公害対策
		使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本分析センター
コース内容	研修は、講義、実習、視察により構成される。研修項目は以下の通り。 (1) 環境放射能分析の基礎 (2) 環境試料の採取・前処理法 (3) γ線スペクトロメリー (4) トリチウム分析法 (5) 放射性ストロンチウム分析法 (6) ウラン分析法 (7) ラドン測定法 (8) 空間放射線測定法 (9) アクションプランの作成	所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

産業環境対策 INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL ENGINEERING			
定員 7名 J0400311			
背景及び目的	産業公害を管理する行政官や技術者を対象に、北九州などの日本の事例を通じて、自治体・研究機関・企業が公害対策に果たす役割と相互の連携の重要性を伝える。行政施策や分析手法、設備管理など環境対策の技術やノウハウを総合的に習得し、管理者に要求される実務能力の向上や対応範囲の拡大を図ることを目的とする。	資格要件	(1) 産業環境対策分野で3年以上の経験を有する者 (2) 大学の工学部卒業または同等の学力を有する者 (3) 45歳以下の者
到達目標	(1) 公害防止対策の重要性を認識し、環境行政施策を理解する (2) 環境汚染物質の発生プロセスや、人体・自然環境に及ぼす影響を理解する (3) 汚染物質の種類に応じた測定方法を習得する (4) 各産業の環境対策設備の構造を把握し、運転方法を習得する (5) 廃棄物の処理及び再利用の実態を知ることができる (6) 自国の状況に応じた環境対策計画を立案する	研修期間	2004.5.10 ~ 2004.8.21
		分野課題	その他公害対策
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
コース内容	(1) 環境行政施策 (2) 環境対策技術 (3) 環境医学 (4) 汚染物質の測定・分析演習 (5) 企業における環境対策 (6) 環境対策計画の立案に向けた発表、討論	所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	

持続可能な産業開発トップマネジメントセミナーⅡ TOP MANAGEMENT SEMINAR ON SUSTAINABLE INDUSTRIAL DEVELOPMENT II			
定員 8名 J0403510			
背景及び目的	産業環境対策の実施に際しては設備投資費や運搬費等の生産コスト増が避けられないことから、企業が環境対策コストに耐えうる経営体質であるとともに、経営者が環境問題に強い関心を有することが求められる。本コースは、開発途上諸国の産業の育成を担う政府機関トップ層や企業経営者を対象に、産業環境対策と持続可能な産業開発を講じるため、環境問題の重要性ならびに環境保全と産業開発が両立することを理解し、行政や企業が何をすべきかを学ぶことを目的とする。	資格要件	(1) 行政または企業のトップマネージャーまたは同等の業務に従事する者 (2) 大学卒業もしくはそれに相当する学歴を有する者
到達目標	(1) 産業開発と環境保全とを両立させ得るクリーンプロダクションを理解する。 (2) 環境対策には、環境対策技術に加え企業の生産性向上が必要なことを理解する。 (3) 企業におけるクリーンプロダクションと生産性向上の実践方法を理解する。	研修期間	2004.8.9 ~ 2004.9.18
		分野課題	その他公害対策
		使用言語	英語
		主な実施機関	北九州国際技術協力協会
コース内容	(1) 持続可能な開発総論・クリーンプロダクション 環境対策と産業開発の共存が行政・企業の努力によって可能である事、企業における環境対策設備設置の経費的負担にたえる体力をどのようにして備えるか、日本の企業活動の例を参考にして学び、各国の状況の意見交換を行う。 (2) 北九州市の環境行政 北九州市の行政や企業の環境保全への取組と、市の大気モニタリング施設やエコタウン等を見学する。 (3) 省エネ・廃棄物リサイクルと埋立技術 ゼロエミッション、北九州市の廃棄物リサイクル事業や福岡式埋立方式を学ぶ。	所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	ジョブレポート発表会において各国の問題について発表を行い、アクションプラン発表会において各自帰国後のプランの発表を行う。

自動車と環境 AUTOMOBILE AND ENVIRONMENT		定員 12名 J0403441	
背景及び目的	開発途上国においてはモータリゼーションが急激に進んでいるが、その対策は後回しにされており、問題が深刻化している。自動車問題は科学的側面、社会的側面、経済的側面など非常に多様であり、多面的なアプローチの対策が必要である。本コースは講義や演習を通じて自動車に関連する環境問題を多面的にとらえ、開発途上国における環境改善に資する政策を企画・立案できる人材を育成することを目的とする。	資格要件	(1) 職種：国政府もしくは地方政府の自動車環境部門の行政官 (2) 職歴：5年以上 (3) 年齢：28才以上45才以下
到達目標	自動車と環境問題に係る我が国の取り組み状況を理解し、自国の自動車と環境問題について問題解決の政策提言が出来る知識を習得する。 (1) 排出ガス低減技術について (2) 排出ガス試験方法について (3) クリーンエネルギー自動車技術について (4) 自動車のリサイクル問題について (5) 環境騒音問題 (6) 自動車検査制度	研修期間	2004.6.15 ~ 2004.8.7
		分野課題	その他公害対策
コース内容	講義・実習 ・日本の自動車産業の状況 ・自動車概論 ・排出ガスの試験法及び低減技術 ・自動車の燃料性状とその動向 ・日本の登録・検査制度概論とその実施状況 ・地球環境問題 討論 ・ジョブレポート及びアクションプランの発表 外部研修	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 日本自動車研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.jari.or.jp/

地域環境保全技術 ENGINEERING FOR REGIONAL ENVIRONMENTAL PRESERVATION		定員 5名 J0403462	
背景及び目的	大気、水質、廃棄物など、環境項目の測定分析技術を広く修得し、環境要因の基礎的な理解をすることにより、地域特性を生かした環境保全対策や環境制御に関する知識の向上を計り、当該国の環境保全施策の推進に関する認識を高める。	資格要件	(1) 現在環境行政に従事している大学理工系卒業または同程度の学力を有する者 (2) 国の公共機関、研究機関などで環境行政に関わっている技術系行政官 (3) 5年以上の実務経験を有する者 (4) 45歳未満の者
到達目標	1)環境保全に関する知識の習得 2)環境保全に関する測定分析に必要な知識および技術の修得 3)環境保全に関する実践的手法の習得 4)環境問題解決のための知識習得および能力の開発。	研修期間	2004.9.7 ~ 2004.11.21
		分野課題	その他公害対策
コース内容	講義、技術研修、視察研修により構成され、理論と実務を組み合わせ実施する。 (1) 講義：環境法諸制度、環境アセスメント、公害防止計画、環境管理計画等各種計画、地球環境問題に対する地域としての取り組み (2) 技術研修：汚染物質の測定分析技術、環境モニタリング、環境汚染負荷の低減策 (3) 視察研修：ウトナイ湖野生鳥獣保護センター、一般廃棄物処理施設、廃棄物リサイクル施設、水俣病情報センター、広島平和記念資料館、東京ガス環境エネルギー館	使用言語	英語
		主な実施機関	北海道立環境科学研究センター
		所管国内機関	北海道国際センター（札幌）
		関連省庁	独立行政法人国際協力機構
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

地球温暖化対策コース DEVELOPMENT OF STRATEGIES ON CLIMATE CHANGE		定員 15名 J0400572	
背景及び目的	本コースは、開発途上諸国に対し、気候変動枠組条約についての科学的、技術的知見の最新情報を提供し、併せて我が国の対応策を紹介することにより、同諸国の気候変動枠組条約への加盟及び気候変動枠組条約により課せられる責務の遂行を支援するものである。	資格要件	(1) 現在中央政府において、地球温暖化問題を担当している行政官 (2) 大学卒業又は同等の学歴を有する者 (3) 年齢は30から45歳まで
到達目標	研修終了時までに参加者は地球温暖化対策に関する次の項目を習得することを目標とする。 (1) 持続可能な開発での気候変動政策のメインストリーム化 (2) 国別報告の作成 (3) 気候変動による影響のアセスメント (4) 温室効果ガス目録の作成	研修期間	2005.1.11 ~ 2005.3.3
		分野課題	その他公害対策
コース内容	・概論 ・具体的な方策について (1) 脆弱性評価と適応対策 (2) 温室効果ガス排出抑制対策と吸収源対策 (3) 省エネルギーと再生可能エネルギー ・国際的な枠組みについて (1) 温室効果ガスの算定方法と目録作成 (2) 途上国国別報告ガイドライン (3) 京都メカニズムとCDM ・討論 カントリーレポート、グループ作業でのアクションプラン作成	使用言語	英語
		主な実施機関	環境省
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	環境省
		協力期間	1997年度から2006年度まで
		特記事項	